



埼玉県議会議員

武内まさふみ

令和2年
2020
春季号
Vol.35

（安心・安全の確保を）

先の2月定例県議会において、県の新年度予算が成立しました。今回の予算は自然災害から人命・財産を守るために、公共事業費が大きく伸びたのが特徴です。地元においても、国土整備部関係の事業が大幅に増え、安全対策が進むことが期待されます。

また、新型コロナウイルス対策の緊急補正予算が提案されました。議会として、正しい知識の提供と医療・相談体制など、引き続き県の体制整備を働きかけてまいります。

武内県議 自然再生・循環社会対策特別委員長に就任



5か年計画特別委員会

5か年計画等特別委員会（武内県議が委員）では、埼玉県5か年計画（2017年度～2021年度）の中間見直し（案）及び第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略（案）」（2020年度～2024年度）を承認しました。今回、大野知事の公約は計画に盛られず、県は5か年計画への反映について来年度検討することとしました。



▲特別委員会における審議の様子

令和2年2月定例県議会（令和2年2月20日～3月27日）

「安心・元気のスタートアップ予算」決まる

一般会計 1兆9,603億1,500万円（対前年比+3.8%）

大野知事が初めて編成した令和2年度予算が成立しました。台風第19号での被災を踏まえ、「防災・減災、国土強靭化のための緊急対策」など防災・減災対策を強力に進めることとし、**公共事業費は過去10年間で最大（1,016億円+9.2%）**となりました。

また、緊急で2回にわたり追加提出された新型コロナウイルス感染症対策補正予算が承認されました。

- ◆詳しくは、
- ◎新規予算の一部を2ページに掲載しました。
- ◎地元関連の県公共事業は3ページに掲載しました。

新型コロナウイルス緊急対策 約35億円の補正予算

新型コロナウイルスに対する相談・検査体制の強化、感染拡大防止対策、学校の臨時休業に伴って生じる課題への対応、中小企業への新たな支援などの経費を計上。

令和元年度補正：23億8,800万円

- 介護施設等へのマスク・消毒液の配布、施設の洗浄への助成
- 児童養護施設等における個室化改修への助成
- 体外式膜型人工肺等の整備
- 生活福祉基金貸付の対象者・限度額の拡充（学校臨時休業対応）
- 地域医療介護総合確保基金への積立

令和2年度補正：6億6,600万円

- PCR検査の公費負担
- 介護施設等の個室化改修への助成
- 感染症指定医療機関等へのマスク・消毒液の配布
- 県制度融資の融資利率の引き下げ及び緊急借換資金の創設

自民党県議団が提案した2本の条例が成立

「ケアラー支援条例」 ～全国初の条例～

家族などに無償で介護、看病をする人（=ケアラー）は、大きな身体的、精神的負担を負って生活しているが、こうした人たちの実態が十分把握されておらず、社会的な支援が求められています。

そこで、本条例の制定により、県民の理解を深め、負担が集中するケアラーや特に問題になっている18歳未満のヤングケアラーに対し、県教育局や福祉部などにより広範な支援を目指します。

ケアラー支援の条例の制定は、全国初となります。

「受動喫煙防止条例」 ～改正健康増進法に上乗せ～

本条例の制定により、今年4月から施行された改正健康増進法の禁煙規制対象の例外となる面積100m²以下の飲食店を対象に、本県独自の対策を進めます。法律では、現在営業する小規模店では「喫煙可」の表示をすれば喫煙できますが、本条例では、その場合でも同居する親族以外の全従業員から承諾を得ないと喫煙できないとしました。違反した場合は罰則（罰金2～5万円など）が適用されます。周知期間を設け、令和3年4月1日から施行します。

改正健康増進法と埼玉県受動喫煙防止条例との関係

健康増進法	学校、病院、行政機関など	敷地内禁煙
	事務所、工場、ホテル、鉄道、国会、飲食店など	原則屋内禁煙
既存の経営規模の小さな（100m ² 以下）飲食店	「喫煙可」の表示により喫煙可能	
埼玉県条例		全従業員の同意を得られなければ屋内禁煙

私が選んだ新規予算

安全・安心をしつかり確保

●ドクターカー広域運行拠点の整備……2,629万円

東西2か所の救命救急センター（埼玉医科大学国際医療センター、さいたま赤十字病院）に、365日24時間体制のドクターカー広域運航拠点を整備し、ドクターヘリが運行できない時間帯や、搬送時間が長い地域に対応します。

●CSF（豚熱）対策事業……8,659万円

養豚場の衛生管理に関する技術的な支援を講じるとともに、飼養されている豚・いのしし全頭にワクチンを接種し、CSFの発生防止を図ります。



▲CSF検査



▲豚へのワクチン接種

持続可能な成長・発展

●渋沢栄一翁を軸とした観光振興……8,591万円

渋沢栄一翁が新一万円札の肖像に選ばれ、大河ドラマの主人公に決定したことを好機と捉え、深谷市などと連携して観光客誘致を図ります。

●県産業文化センター（大宮区）の大規模改修

……7億8,531万円

昭和63年4月オープンから30年以上が経過したソニックシティホール棟を令和2年度から4年度にかけて大規模改修工事を行います。休館期間は、令和3年7月から令和5年2月(19か月間)。



▲ソニックシティの外観



▲大ホール

●スマート林業の推進……9,169万円

航空レーザ、ドローンレーザを活用した森林資源調査を行うとともに、森林クラウドシステムを構築します。また、立木1本1本の詳細調査や丸太仕分け作業の効率化を支援します。



▲航空レーザー



▲ドローンレーザー



▲立木の詳細調査

誰もがいきいき活躍

●民間事業者との連携による高齢者の生活支援

……1,463万円

高齢者の生活支援、介護予防を進めるため、高齢者サービスを実施している店舗を登録する「プラチナ・サポート・ショップ制度」を創設します。

●彩の国いきがい大学の刷新……1億1,907万円

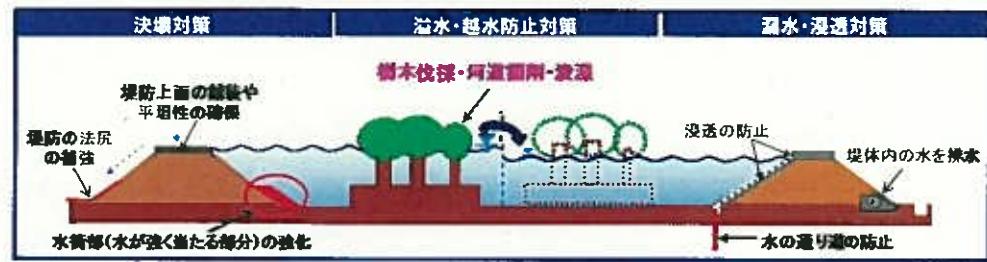
シニアの地域での活躍に向けてカリキュラムを刷新。新たに「ライフデザイン科」と「地域創造科」を創設、高齢者の元気・自立を支援し、地域の担い手となるシニアを育成。また、カリキュラムの刷新に合わせ「彩の国いきがい大学」から「埼玉未来大学」へ名称を変更。

●被災者支援制度の充実……7,500万円

災害救助法が適用されない市町村の「住宅半壊世帯」へ、新たに特別給付金50万円を支給する制度を創設します。

●国土強靭化緊急治水対策プロジェクト……85億881万円

昨年10月の台風第19号の被災を教訓として、河川のインフラの強靭化や川道掘削・浚渫を強化します。

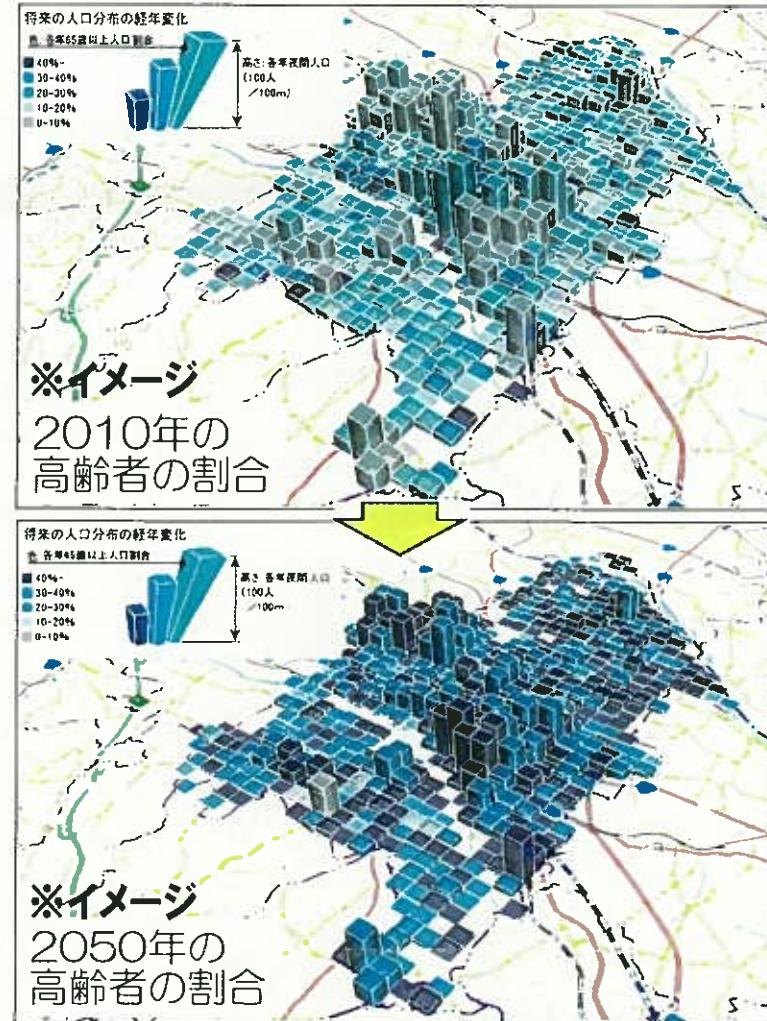


●高齢者講習施設の整備……8,736万円

旧小児医療センター跡地（さいたま市岩槻区）に自動車運転免許証更新時における高齢者講習施設を新設するため、令和2年度に基本設計を行います。運用開始は令和6年度を予定しています。

●コンパクトシティの推進……1,822万円

市町村のコンパクトシティの取組を促進するとともに、埼玉版スパーチェンジプロジェクトの検討に活用するために、基礎データの収集・分析などを行います。



●私立高校における教育費負担軽減……149億9,700万円

私立高等学校の生徒父母に対する修学支援金の世帯年収要件を、609万円未満から720万円まで拡大して補助（県平均37万8千円）します。また、私立専門学校の年収380万円未満世帯に対し、新たに授業料等を補助します。

授業料実質無償化の対象を拡大（県内平均：37万8千円）

	令和元年度	令和2年度
年収要件	～約609万円	～約720万円
割合	約38%	約50%
⇒生徒の2人に1人が授業料実質無償化に！		

●2020国勢調査……31億7,287万円

今年10月1日に、5年に一度の国勢調査が実施されます。

令和2年度県施工の主要地元公共事業

【令和元年度2月補正予算事業】

- Ⓐ 大谷木川（岡本団地付近）樹木伐採、土砂撤去
- Ⓑ 葛川（市場地内）樹木伐採、土砂撤去
- Ⓒ 毛呂川（平山地内）樹木伐採、土砂撤去

毛呂山町

- ① 県道川越坂戸毛呂山線（川角地内）舗装道整備
- ② 県道川越越生線（岩井東地内）舗装道整備
- ③ 橋りょう修繕（川角小学校前歩道橋）塗装塗り替え
- ④ 葛川（西大久保地内）河道掘削・護岸工事
- ⑤ 大谷木川（長瀬地内）河道掘削・護岸工事
- ⑥ 毛呂川（滝の入地内）河道掘削
- ⑦ 越辺川（今川橋～堂山下橋）堤防整備・樹木伐採・土砂撤去
- ⑧ 「鎌北湖」農業用ため池緊急耐震化対策事業

越生町

- ⑨ 県道越生長沢線（黒山地内）北ヶ谷戸橋補修検討委託
- ⑩ 県道越生長沢線（黒山地内）詳細設計委託
- ⑪ 県道飯能寄居線（鹿下地内）舗装道整備
- ⑫ 県道東松山越生線（大谷地内）舗装道整備
- ⑬ 越辺川（大満地内）樹木伐採、土砂撤去
- ⑭ 上殿川（上谷地内）渓流保全工、測量設計
- ⑮ 柳田川（上野地内）橋梁架替え、渓流保全
- ⑯ 毛呂川（唐沢地内）堆積土砂撤去
- ⑰ 越辺川（梅園橋付近）堆積土砂撤去
- ⑱ 県道岩殿岩井線（十郎橋）橋りょう架換（用地補償、工事）
- ⑲ 鳩川（赤沼地内）河川改修（用地補償）
- ⑳ 県道東松山越生線（熊井地内）舗装道整備
- ㉑ 鳩川（赤沼地内）樹木伐採・土砂撤去

鳩山町

※このほか、林道整備（毛呂山町：2路線）、及び林道の橋りょう点検（越生町：6路線）が行われます。



▲越辺川（大満地内）



▲越辺川（梅園橋付近）



▲毛呂川（平山地内・唐沢地内）



▲鳩川（赤沼地内）



▲川角小学校前歩道橋



▲大谷木川（長瀬地内）



▲毛呂川（滝の入地内）

視察

■危機管理・大規模災害対策特別委員会（神戸市、倉敷市）

今回は、平成7年1月に大震災を経験した神戸市におけるICTの技術活用及び平成30年7月に豪雨災害を経験した倉敷市真備町を視察しました。まず、神戸市危機管理センターでは、SNSを活用した災害時情報収集や、パブリッククラウドを利用した新「危機管理システム」について説明を受けました。（1月21日）

また、真備町では、河川の決壊現場などを訪れ当時の様子を聞くとともに、令和5年度までに高梁川と小田川の合流点を4.6km下流に付け替える河川改修工事を視察しました。（1月22日）



▲神戸市危機管理センター内のオペレーションルーム



▲河川改修工事が進む現地

要望

■新型コロナウイルス対策についての緊急要望（自民党議員団）

新型コロナウイルス感染者の発生に対応できる医療、相談体制の構築と、誤解や不安を払しょくし冷静な行動を促すとともに、風評被害が生じないよう正確な情報を発信するよう、知事に要望しました。（2月13日）



▲自民党議員団役員と知事

■JR東日本高崎支社

川越線・八高線沿線活性化議員連盟では、八高線に関して観光列車化の取組をはじめ、高麗川駅での接続の円滑化や列車の増便などを要望しました。JRからは、群馬デスティネーションキャンペーンの一環として、観光列車とSLが今年の春、八高線に走ることの情報提供がありました。（1月31日）



▲JR東日本高崎支社の玄関前

■東武鉄道本社

東武東上線利便性向上促進議員連盟では、駅の安全対策やエレベーター、エスカレーターの設置促進、エスカレーターの利用マナーの取組、遮断機閉鎖時間の工夫などを要望しました。（2月19日）



▲東京スカイツリーに隣接する東武鉄道本社ビルにて

新型コロナウイルスに関する県民相談窓口は？

県民サポートセンター

電話：0570-783-770

24時間受付(土日・祝日も実施)

ウイルスや感染に関する一般的な相談や感染が疑われる場合に電話で受け付けます。

埼玉県LINE公式アカウント

あなたの状態に合わせた情報をお知らせします。



QRコードをスマホで読み取ってください。

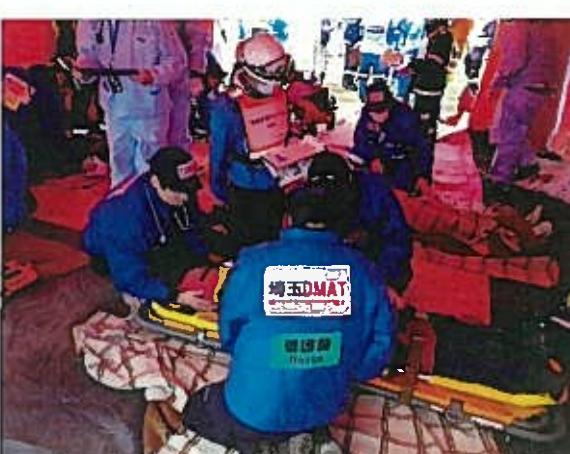
その他行事

■埼玉県特別機動援助隊（埼玉SMART）合同訓練

(坂戸市民運動公園)

昨年8月に新たに創設されたSMART指揮隊の指揮のもと、消防、医療（埼玉DMAT）、防災航空隊が連携強化を図りながら、合同訓練を実施しました。武内県議は、危機管理・大規模災害対策特別委員長として訓練を視察しました。

（2月12日）



▲防災テント内における被災者への対応訓練

■彩の国県民功労賞贈呈式

(熊谷ラグビー場)

ラグビーワールドカップ2019日本大会において、日本代表選手として活躍しチームのアジア史上初のベスト8進出に貢献したヴァル アサエリ愛 選手（埼玉工業大学卒）に、県民功労賞が贈られました。試合が行われた熊谷ラグビー場のピッチ上で、知事から手渡されました。武内県議は、議会の自民党議員団代表として出席しました。（2月15日）

祝 ヴァルアサエリ愛選手 彩の国功労賞 受賞
令和2年2月15日

■自動運転バス試験走行

(毛呂山町目白台団地)

国のスマートシティモデル事業に選ばれた毛呂山町では、自動運転バスを目白台地区から武州長瀬駅北口まで運行させる計画があります。今回は、県の「スマートモビリティ実証事業」の補助を受け、団地内でバスの走行試験を行いました。最高時速25kmで、カーブ走行や停車などは予想以上に安定感のある乗り心地でした。（3月16日）



▲試験走行出発前のバス(11人乗り)

県政報告 県政を身近に



埼玉県議会議員

武内まさふみ

たけうち

令和2年
2020
夏季号

Vol.36

「新しい日常」に生きる

新型コロナウイルスの感染拡大については、いわば「新しい日常」が始まっていますが、第2波の到来が懸念されています。県においては、感染拡大防止と万全の備えを整えるとともに、議会としては、地域の皆様の声を県に届け、引き続き県の体制整備を働きかけてまいります。

令和2年臨時県議会

(令和2年4月30日)

～新型コロナウイルス感染症への緊急対策補正予算～

一般会計 511億781万円

企業会計 100億円

新型コロナウイルスにかかる国の緊急経済対策への対応や、感染症拡大の終息を図るために、感染拡大防止や医療提供体制の整備、県内事業者等への支援に要する経費を盛り込んだ補正予算が承認されました。

〈主な内容〉

● 感染拡大防止策と医療提供

体制の整備 …… 167億7千万円

- ◆ 介護施設、県立学校等へのマスク・消毒液等の配布
- ◆ 医療機関における設備拡充、看護職員手当等の助成
- ◆ 軽症者等を受け入れる宿泊施設の確保
- ◆ 広報や知事記者会見における手話通訳の導入など

● 雇用の維持と事業の継承支援

…… 200億3千万円

- ◆ 中小企業の資金繰り支援及び休業支援
- ◆ 生活困窮者への支援

● 新型コロナウイルス感染症対策推進基金等への積立 …… 119億円

「新しい生活様式」を踏まえた県議会運営

新型コロナウイルス感染防止のため県議会史上初の試みとして、本会議開催時に3分の1の議員は別室で、映像を通して審議しました。採決のみ全員が本会議場の自席で審議しました。



令和2年6月定例県議会(令和2年6月15日～7月3日)

感染拡大防止と企業支援等のための補正予算

一般会計 107億4,118万円

新型コロナウイルス感染症対策として、検査・医療提供体制をさらに強化するとともに、県内事業者への支援や児童生徒の学びの機会の確保などを内容とする予算が承認されました。

〈主な内容〉※一千万円未満は四捨五入

● 感染拡大防止と第2波への備え …… 25億8千万円

- ◆ 抗原検査の導入や民間検査機関におけるPCR監査体制の拡充
- ◆ 市町村が実施する感染症対策事業への助成

● 中小企業に対する資金繰り支援 …… 56億円

新型コロナウイルス感染症対応資金及び経営安定資金の融資枠の更なる拡大融資枠：
8,000億円 → 1兆2,000億円

● 地域経済活動の回復に向けた支援 …… 6億8千万円

- ◆ 飲食店等の休業により需要が急減している県産和牛等の消費拡大
- ◆ 「新しい生活様式」を踏まえた取組等を行う商店街への支援

● 学びの機会の確保に向けた環境整備 …… 9億3千万円

- ◆ 県立学校におけるICT環境の早期整備による遠隔学習機能の強化
- ◆ 公立小・中・高等学校等への学習指導員の追加配置



感染症の第2波に備えるための追加補正予算

一般会計 1,484億4,436万円

新型コロナウイルス感染症対策の長期化・第2波に備えるため、国第2次補正予算に対応して、医療供給体制の強化や医療・介護従事者等への支援、事業主等への家賃支援などを内容とする予算が承認されました。

〈主な内容〉※一千万円未満は四捨五入

● 医療供給体制の強化

…… 491億8千万円

- ◆ 重点医療機関に対する病床確保・設備整備への助成
- ◆ 医療機関・薬局等の院内感染防止対策への助成
- ◆ コロナ対策チーム(COVMAT)の設置・運営

● 医療・介護従事者等への支援

…… 373億1千万円

- ◆ 医療従事者等への慰労金
- ◆ 介護施設職員等への慰労金

● 感染拡大防止対策

…… 118億5千万円

- ◆ 介護施設等の感染防止対策やサービス再開に向けた支援
- ◆ 幼稚園、県立学校等における感染防止対策

● 中小・小規模事業者への支援

…… 120億2千万円

- ◆ 中小企業、個人事業主への家賃支援
- ◆ テレワークを導入する県内企業等への支援

● 生活に困っている人への支援

…… 142億1千万円

- ◆ 生活福祉資金の特別貸付への助成
- ◆ ひとり親世帯臨時特別給付金の支給

「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」が設置される

新型コロナウイルス感染症対策に関する県の施策を審議するため、18人の委員からなる特別委員会が設置されました。閉会中の審査を行い9月定例県議会において提言を行う予定です。

※皆様のご意見をお寄せください。
掲載記事ならびに掲載画像の無断転載はご遠慮ください。

台風第19号による被害箇所の復旧工事が終わりました



本バイパスは、20年以上進捗がストップしていましたが、路線に関する自民党県議の粘り強い働きかけにより、令和元年度から事業が再開しました。今年度は国道407号バイパス(鶴ヶ島市)から県道日高川島線までの区間(①)について、道路詳細設計に入りました。現在、東武越生線をまたぐ箇所(②鉄道の下部を通す予定)について、県が東武鉄道と協議しています。

県道から先のルート(坂戸市・毛呂山町・越生町)については、県と関係市町との研究会の場で協議が進んでおり、7月中旬にルート案を絞り込む予定です。

自民党議員団新型コロナウイルス感染症対策本部

自民党議員団では、新型コロナウイルス感染拡大防止に関する県の対応について情報収集するとともに、提案・要望を行うため、4月から対策本部を設置しました。団の対策本部においては、毎週、団所属県議をはじめ団体等からの要望や意見をとりまとめて県に提案・要望を提出しています。6月までに53件の提案が提出され、県の対策や補正予算等に反映されました。

昨年10月の台風第19号により被害を受けた道路・河川の復旧工事が行われ、6月末までに予定箇所の工事は終了しました。越水箇所等の水害対策工事については、町との協議を経て順次進めてゆきます。なお、鳩山町においては、県関係の復旧工事はありませんでした。

武内まさみの活動日誌

■文教委員会の閉会中審査

6月定例会開会前の6月9日、文教委員会(武内県議が所属)が開催され、令和2年2月定例会で継続案件となっていた教育長の任命に関する議案について、全会派一致で同意しました。その後、6月定例会の本会議において承認され、高田氏は令和2年4月1日から令和5年3月31日まで教育長に任命されることになりました。

■「寶CRAFT埼玉越生うめ」酎ハイの発売を知事に報告

宝酒造(京都市)は、越生町産の梅を使った酎ハイ「寶CRAFT埼玉越生うめ」を6月9日から首都圏限定で発売を始めました。埼玉県内産の農産物を取り入れた酎ハイは、越生町産のユズを使った商品に続き2商品目です。越生町長らと知事を訪問し、PRなどの支援をお願いしました。

(6月16日)



■自民党議員団が令和3年度県予算への市町村要望を提出

毛呂山町、越生町、鳩山町における県の来年度予算に対する要望を自民党議員団で受け、団から知事に対して要望書を提出します。この要望は毎年実施しているもので、このたび、武内県議は7月に3町長と協議の上、要望項目をまとめました。

〈要望事項〉

毛呂山町

1. 越辺川・大谷木川など災害に強い河川改修
2. 近隣市・町(西坂戸地区と葛貫地区)を結ぶ道路整備
3. 中山間地域における有害鳥獣の駆除と対策強化
4. スマートシティモデル事業に対する支援
5. 新川越越生線(仮称)の早期整備

越生町

1. 台風第19号による災害復旧
2. 被害避難所として利用する公共施設等の改修に対する補助金の創設
3. 主要地方道飯能寄居線の歩道整備
4. 県道旧東松山越生線の幅員拡幅
5. 小規模な水道事業体に対する補助制度の創設

鳩山町

1. 県道ときがわ坂戸線の歩道のバリアフリー化
2. 一級河川鳩川の樹木伐採・河道掘削(浚渫)

県政報告 県政を身近に



埼玉県議会議員

武内まさふみ

ご挨拶

新型コロナウイルスの感染者数の拡大は続いており、感染の終息はいまだに見えません。9月定例県議会においては、感染拡大防止とともに病床確保やコロナウイルス専門病棟の整備、インフルエンザの同時流行に備えた検査費用などの予算を可決し、万全の取組を行っています。

私も県民の皆様が安全に、また安心して暮らせるように、県政の場で議員活動に全力投球いたします。ご意見やご要望は遠慮なくお寄せください。

急施議案 インフルエンザワクチンの早期接種の促進

21億3,961万円

新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの同時流行に備え、高齢者等(65歳以上の人と60~64歳で基礎疾患がある人など)にインフルエンザワクチン接種の無償化により早期接種を促すため、自己負担相当額を市町村に補助します。これにより、県は対象者の8割(155万人分)の接種を目指しています。

*この補正予算は、対象期間が10月1日から12月31日であり急を要することから、提案された開会日(9月24日)に議会で審議を行い、全会派一致で可決されました。



「決算特別委員会」を設置～武内県議が委員長に選任される～

令和元年度決算報告の承認について、議案が提出され、継続審査に決定しました。決算内容を審査するため、県議会では18人の委員からなる決算特別委員会を設置しました。委員の互選により武内県議が委員長に選任されました。12月県議会までの閉会中、集中して審査を行います。▼中央が武内委員長



武内まさふみ県政調査事務所 〒350-0416 埼玉県入間郡越生町越生895 TEL&FAX 049-292-2802

【オフィシャルサイト】<http://www.takeutimasafumi.jp> 「武内まさふみ」検索 【Eメール】take9uch@tenor.ocn.ne.jp

令和2年
2020
秋季号
Vol.37

【発行】
埼玉県議会 自由民主党議員団

令和2年9月定例県議会(令和2年9月24日~10月14日)

新型コロナウイルスの拡大期に対応した
大型補正予算1,313億6,012万7千円を
承認

当初 追加 急施 3議案の合計額

当初議案 拡大期に対応した医療提供体制の整備

●ピーク時 病床1,400床への備え 549億1,050万円

入院患者受け入れに対する協力金の支給をはじめ、人工呼吸器やECMOの整備など重点医療機関等が行う病床確保や設備整備等に対して、経費を補助します。

●専用医療施設による受け入れ体制の拡充 37億5,400万円

病院が敷地内または隣地にコロナ専用病棟を整備する経費を補助し、新たな受け入れ病床を確保します。併せて、一般患者や手術件数を増加させることにより、一般医療の機能回復も図ります。

●軽症者等を受け入れる宿泊療養施設の更なる確保 68億6,999万円

これまでホテルなど民間施設等の借り上げにより10施設、1,225室を確保しましたが、更に225室を上乗せし、ピーク時に備えて1,450室を確保します。

追加議案 生活に困っている人々への支援

●社会福祉資金の特例貸付の補助金増額 203億4,709万円

特例貸付の受付期間が令和2年9月末から12月末まで延長され、県社会福祉協議会に対し貸付原資等の補助を増額します。

●「知事等の給与減額条例案」を否決

知事、副知事、教育長等の給与を令和2年12月31日までの間、それぞれ30%、20%、10%減額する条例案が知事から提出されましたが、議会としては、コロナウイルス対策に充てる財源は、パートナー・マネジメント的な給与削減より、現事業の見直しなどにより財源を確保することを優先すべきであるとして、議案は否決されました。

また、議員報酬20%削減の条例案に対して、報酬削減の検討は、人事委員会の勧告を待つて行われるべきなどの理由で否決されました。

これまで病床を1095床確保しましたが、今回の補正予算でさらに320床増やし、ピーク期に備えて1400床を確保します。

県内経済活動の回復と「新しい生活様式」への対応

●観光応援キャンペーン等による観光関連事業者への支援 4億6,829万円

新型コロナウイルス感染症の影響により大きなダメージを受けている観光関連事業者を支援するため、Go toキャンペーンを利用して県内に宿泊した県民10万人を対象に、土産物店や飲食店などで利用できるクーポン(3千円)を配布します。また観光バスツアーや景品が当たるスタンプラリーなどを11月から開始します。



▲埼玉Go to Eatキャンペーンのホームページ

検査・医療提供体制の強化

●インフルエンザの流行期における抗原検査費用の増額 36億9,920万円

インフルエンザとコロナの識別が困難な発熱患者増加に備え、コロナウイルス感染症の抗原検査に対応できるよう検査費用を増額します。

●重点医療機関に対する病床確保料の増額 167億9,138万円

病床確保のため国の診療報酬引き上げに合わせ、重点医療機関における空床補償を5万2千円から7万1千円に増額します。

※皆様のご意見をお寄せください。
掲載記事ならびに掲載画像の無断転載をご遠慮ください。

自民党県連政務調査会による団体要望 個別ヒアリングが行われる



▲自民党県議団政務調査会の文教部会長として、幼稚園・小中高の関連団体から要望を受ける武内県議(9月18日)

自民党県議団が政策大綱を 知事に提出



自民党県議団は、県の令和3年度予算と施策へ反映を求める336項目からなる政策大綱を知事に提出しました。この大綱の提出は毎年行っています。来年度については、特にコロナウイルス関連の要望項目が増加しました。

総括的事項として、新型コロナウイルス感染症対策や、デジタル化の実現に向け社会全体でのデジタルトランスフォーメーション(DX)の実現を加速する「生産性革命」の推進を掲げました。(10月13日)

武内まさみの活動日誌

要望活動

■飯能県土事務所への要望

武内県議は毛呂山町長と共に、昨年の台風第19号による毛呂山町内の河川被害箇所について、早期改修整備を所長に要望しました。
(7月10日)



▲河川被害箇所の早期改修を要望

■工事現場確認

飯能県土整備事務所の職員と共に、豪雨による河川の護岸崩壊箇所や川床の状況などを確認しました。(7月28日)



▲毛呂川の護岸崩壊箇所(毛呂山町平山地区)



▲越辺川の河川改修予定地の上流(毛呂山町苦林地区)

■JRへSLの運行再開を要望

本年春、高崎駅～寄居駅にSL列車を走らせる予定でしたが、コロナウイルス感染症対策に伴い残念ながら中止になりました。そこで、川越線・八高線沿線活性化議員連盟はJR高崎支社を訪問し、八高線沿線活性化の起爆剤となるSL列車の令和3年度運行再開を要望しました。この要望に応え、JRは来年度運行を再開する予定で準備を始めました。
(8月3日)



▲JR東日本高崎支社にて

■埼玉県環境審議会への出席

本年度第1回の審議会では、令和3年度に5年の計画期間が終了する「埼玉県環境基本計画」の見直し日程及び方法が承認されました。また、改訂版の見直し視点などについて、様々な意見が出されました。(9月10日)



▲環境審議会の様子

■県政報告第36号の配布

県議会開催後に毎回発行している県政報告を武州長瀬駅及び東毛呂駅で配布しました。
(7月27日)



▲マスク、手袋をして配布

■新川越越生線の建設促進を要望

新川越越生線建設促進期成同盟会の3市2町の首長と武内県議をはじめとする県議会議員7名により、知事に対して本バイパス整備の必要性を訴えるとともに、早期の整備を要望しました。(10月16日)



▲知事公館にて橋本副知事に要望書を手渡し

■防犯のまちづくり街頭キャンペーン

防犯のまちづくり推進議員連盟が主催して、浦和駅において、自転車盗難への防止を訴えました。(10月12日)



▲道行く人にチラシを配布(浦和駅東口)

■赤い羽根共同募金キャンペーン

今年はコロナウイルス感染症対策として、羽を胸に付ける代わりにマスク入りの赤い羽根を配布しました。募金は例年に比べて少ない状況でした。(10月1日)



▲大野知事と議連で実施(浦和駅西口)



県政報告 県政を身近に

埼玉県議会議員

武内まさふみ

令和3年
2021

冬季号

Vol.38

【発行】埼玉県議会 自由民主党議員団

令和3年を迎えて

皆様には、新たな年を迎えたことをお慶び申し上げます。昨年来、新型コロナウイルスの感染者数の増加の波が続いている。県においては、感染症対策の補正予算が次々に打ち出されたほか、自民党県議団の提案で立ち上げた「新型コロナウイルス感染症特別委員会」において、対策のための意見提言を知事に提出しました。県議会においても、引き続きより効果的な対策を議論しつつ、県民の皆様の安心安全を確保してまいります。本年が、明るい兆しが見える年となりますことを祈念いたします。

盗撮行為の規制強化

~県迷惑防止条例の一部改正条例を可決~

近年、スマートフォンの急速な普及や撮影機器の高機能化などにより、盗撮行為が社会問題となっています。そこで自民党県議団では、プロジェクトチームを立ち上げて条例の改正に向けて検討を重ねてきました。検察庁との協議やパブリックコメントなどを経て12月定例会において、自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立しました。施行期日は、平成3年4月1日となります。

これまでの県条例では、公共の場所や乗り物以外の場所では盗撮を取り締まることができませんでした。今回の条例改正により、学校やトイレ、衣服を付けない場所や室内など広範な場所が規制対象となります。さらに、「のぞき行為」を新たな規制対象としました。

罰則については、「6か月以下の懲役又は50万円以下の罰金」を「1年以下の懲役又は100万円以下の罰金」と厳罰化されました。

条例の成立とともに、盗撮行為を刑法犯罪に認定するよう国に求める意見書の提出が可決されました。

保育士等の待遇改善のための公定価格見直しを少子化担当大臣に要望

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあるため採用確保が難しくなっています。その最大の原因是、人件費の原資となる公定価格(保育所運営費収入)が不適切なことがあります。また、国が定めた国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格は、地価等が反映されていないため実態に即していません。

そこで、自民党県議団は大野知事とともに、接する地域で大きな公定価格の差が生じないように、地域区分の設定方法の見直しにより地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望しました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

令和2年12月定例県議会(令和2年11月30日~12月18日)

急施補正予算 19億4,283万2千円

飲食店、カラオケ店に対する時短要請協力金を支給

12月1日開催した新型コロナウイルス対策本部会議で、さいたま市大宮区、川口市、越谷市の酒類を提供する飲食店とカラオケ店に対し、営業時間を午後10時まで短縮するよう要請することにしました。これに伴い、1店舗当たり28万円の協力金を支給する急施の

補正予算案が可決されました。補正予算時ににおける要請期間は12月4日から12月17日までの14日間。

*その後段階的に、県は給付額を増額するとともに、期間を本年1月11日まで延長しました。

当初補正予算

公共事業の施行時期の平準化と適正工期の確保を図るほか、当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成しました。

一般会計

今議会における補正予算については、一般会計では、公共事業が年度末に集中することを避け、施工時期の平準化と適正後期の確保のため、来年度以降の支出を予定する「債務負担行為」(限度額: 48億5,934万円)を設定したほか、年度内に終わらない見込みの予算を来年度に繰り越す「繰越明許費」(65億4,400万円)を設定しました。

国民健康保険事業特別会計

- 特別高額医療費共同事業に係る拠出金……4億1,984万円
国民健康保険中央会への拠出金が当初の見込みを上回ったため増額
- 高齢者医療制度に係る前期高齢者納付金……1,988万円
社会保険診療報酬支払基金への高齢者医療制度に係る納付金

地域整備事業会計

行田富士見工業団地拡張地区産業団地の整備において、埋蔵文化財調査に伴い継続費の期間を2年延長し、令和4年度までとするものです。また、2億7,000万円の増額補正を行いました。

知事、副知事等の特別職及び教育長、県・学校職員の期末手当を引き下げ

県人事委員会は10月、民間のボーナスに当たる県職員の期末・勤勉手当の年間支給月数を現行の4.5か月から4.45か月に引き下げるよう勧告していました。

これを受けて、12月支給の期末手当について、特別職は現行の1.7か月から1.65か月に、県職員は1.3か月から1.25か月に引き下

げる条例案を提出し、議会で承認されました。これにより、県全体で約11億円の減額となります。

県議会議員についても、「県議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例」に基づき特別職、教育長及び県職員と同率の引き下げを行うこととなりました。

令和元年度決算が認定される~武内県議が委員長報告~



令和元年度一般会計、特別会計及び公営企業会計決算報告の議案が9月定例議会で提出され継続審査となりました。決算特別委員会(武内政文委員長)において、12月定例議会までの間、9日間の審査を行いました。

本会議において武内委員長が、審査経過及び委員会として77項目の「改善又は検討を要する事項」を付して決算を認定した旨の報告を行い、全会派一致で承認されました。

令和元年度一般会計決算のポイント

歳入・歳出は前年度を上回り、平成10年度、平成11年度に次いで過去3番目に大きい規模

歳入総額 1兆8,415億円
(+247億円 +1.4%)

歳出総額 1兆8,315億円
(+235億円 +1.3%)

- 県債残高は2年連続で減少し、県で発行をコントロールできる県債の残高は17年連続で減少。
- 歳出では、老人福祉費や保育給付費などの民生費が増加(+180億円)。また、幹線道路網の整備や治水対策などの土木費が増加(+124億円)。さらに、台風第19号による災害復旧費や豚熱(CSF)対策費、新型コロナウイルス感染症対策費などの経費が発生。

埼玉県関連事業の進みぐあい

一昨年の台風第19号による被害箇所の復旧事業をはじめ、県が今年度実施または関係する事業は、概ね順調に進んでいます。今回は、その中から3町におけるいくつかの事業について、現状を報告します。

■越辺川(今川橋から堂山下橋)の堤防整備が始まる

毛呂山町苦林地区では、台風第19号により床下浸水など大きな被害が出ました。当地区は長年、河川災害に苦しめられた歴史を持っています。これまで河川改修を県に強く要望してきましたが、ようやく樹木の撤去と堤防のかさ上げが実現することとなりました。今回の事業は令和3年3月完成の予定です。

樹木撤去後の今川橋付近▶



■県道越生長沢線黒山地区の道路拡張事業の地元説明会が行われる

本年度、詳細設計が終了して、いよいよ事業の前提となる地元説明会が行われました。本事業は平成5年に中断していましたが、武内県議と新井町長が、一車線の道路の拡幅は、交通の安全確保と観光振興の両面から地域にとって不可欠な事業であることから事業の再開を要望してきました。今後、用地測量・買収が順調に進んだ場合は、令和4年度に工事着工になる予定です。(11月13日)

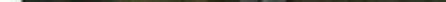


■鎌北湖の緊急耐震化対策事業(毛呂山町)

この事業は緊急耐震化対策事業として国50%、県34%の補助により毛呂山町で施行されています。12月現在、池の上流側と下流側の工事の進捗率がそれぞれ約75%、45%となっています。

今後の国の予算状況によりますが、完成は令和3年度以降を予定しています。

ブロックマットの護岸の整備▶



●武内まさふみの活動日誌

●六都県市合同防災訓練(埼玉県会場)

川口市SKIPシティを訓練会場として、今回は、倒壊したビルや脱線した列車などから負傷者を救出する訓練が行われました。また、政府調査団により被災地を視察する訓練が行われ、菅総理大臣も出席しました。(11月1日)



△脱線した列車を想定した救出訓練▶

●橋本副知事 毛呂山町を訪問

橋本副知事が就任後初めて毛呂山町を訪問し、国からスマートシティ推進地の指定を受け事業展開している内容について、井上町長から説明を受けました。その中で、進む人口減少と空き家の増加など町の課題についても副知事と意見交換を行うとともに、県の支援を要望しました。(11月18日)

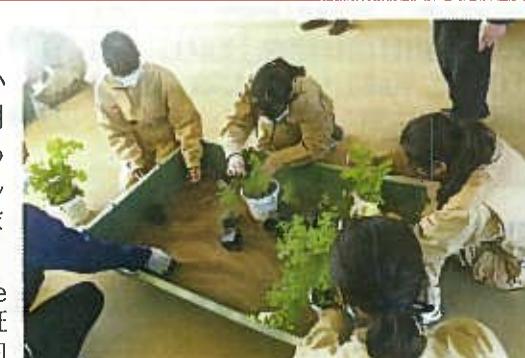


△右端が橋本副知事

●県立杉戸農業高校を視察

杉戸農業高校では、GAP(ギャップ)を実践し、県から優れた取組への評価を受けています。令和元年11月には県内の高校で初めて、梨で国際規格であるGlobal G.A.P(グローバルギャップ)認証を取得しました。今年度はキュウリでの取得をめざしています。(11月4日)

*GAPはGood (良い) Agricultural (農業の) Practice (やり方)の頭文字。Global G.A.Pは、世界基準の農業認証のこと、食品安全・環境保全・労働安全に配慮した「持続的な生産活動」に与えられる世界共通規格。



△園芸科の生徒による実習授業

●知事のふれあい訪問(鳩山町コミュニティ・マルシェ)

大野知事は、知事のふれあい訪問の一環で、鳩山町コミュニティ・マルシェを訪問しました。この施設は鳩山ニュータウン内にあり、(株)アール・エフ・エー(藤村代表)が指定管理者として、地域の活性化をめざして管理・運営しています。

ここでは、町の人たちが手作りのアクセサリーや服、野菜、空き家で採れた果樹を使ったスイーツなどを販売するとともに、シェアキッチンにより食事もできます。また、大学生に改築した空き家を貸し出す「国際シェアハウス」を運営し、学生はマルシェで働くことにより家賃が無料になります。

ハード・ソフト両面での様々な地域資源の活用により町の活性化が期待されます。

(11月27日)



△藤村代表の案内で施設内を見学

埼玉県議会自由民主党議員団

「コロナウイルス感染症対策本部報告！」

埼玉県議会自民党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ。取り組みを進めて参りました。



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部

厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるように取り組んでいます。常に県議団の情報共有等を図るために、勉強会や情報収集、意見交換を行つております。常に県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。

県民の皆様や医療従事者、エッセンシャル・ワーカーの方々等から寄せられた要望等を県執行部に具体的かつ迅速な対策を求めるなど、対策本部にて取りまとめた施策の推進を図つて参りました。特に、时限的な専用医療施設の整備を行う要望については、予算措置が取られ、現在、医療機関のご協力を頂きながら整備が進められているところです。

「口ナ対策に全力投球！」

「政策大綱」を提言・提案！

自民党県議団が令和二年度予算編成に関する

「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出！



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和二年度政策大綱（合計336項目）」及び「令和二年度埼玉県予算等に対する要望（市町村要望197項目・議員要望41項目）」を大野知事に提出し、令和二年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和二年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部局に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。

県迷惑防止改正条例を可決



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっています。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自民党県議団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例案」の制定に向け取り組んで参りました。

十二月定例県議会で自民党県議団が議員政策条例として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。



県政を身近に！～あなたの声を県政に届けます～ 埼玉県議会議員 武内まさみ

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住 所：埼玉県入間郡越生町越生895

電 話：049-292-2802

ホームページ：<http://www.takeutimasafumi.jp/>

新型コロナウイルス感染症お役立ち情報

埼玉県議会議員 立石 泰広

(1)厚生労働省の電話相談窓口(9:00~21:00)

0120-565653(フリーダイヤル)

(2)川口市新型コロナウイルス感染症相談電話

048-423-6832

月~土曜日(8:30~17:15)

※日曜・祝日を除く

(3)埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター

0570-783-770

24時間受付(土日・祝日も実施)

次のいずれかに当てはまる方は保健所等(上記連絡先)に
ご相談ください

(1)風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続いている

(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます)

(2)強いたるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある

※以下のような方は重症化しやすいため、(1)の症状が2日程度続く場合、または(2)の症状がある場合は、ご相談ください。

・高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

※妊婦の方については、念のため重症化しやすい方と同様に、早めにご相談ください。

※2週間以内に海外渡航歴のある方は、上記(1)が2日程度続く場合、または(2)の症状がある場合は、ご相談ください。

立石やすひろ たていし 県政レポート

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



県議会2月定例会

過去最大となる新年度予算決まる
令和2年度一般会計予算

約1兆9,614億円

安心・成長・埼玉の新時代を創る!

県議会2月定例会は3月27日、過去最大となる令和2年度当初予算1兆9,603億1,500万円（一般会計／補正後累計：1兆9,614億3,464万3千円）をはじめ、新型コロナ緊急対策費として総額約35億円となる補正予算等を議決し閉会しました。

新年度予算は、昨年の台風19号による甚大な被害やCSF（豚コレラ）の発生などを受け、危機管理体制及び防災・減災対策の強化が図られた内容となっています。また、埼玉経済の成長を支える施策が充実しています。

自民党県議団は今後も、防災・減災対策の強化をはじめ、福祉・教育の充実、経済成長とインフラの整備など、埼玉県の発展と住みよい暮らしを実現するため、あらゆる政策を提言してまいります。

**発熱や倦怠感、息苦しさがある方は
まずはサポートセンターへご相談を!!**

**新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター
0570-783-770
(365日24時間受付)**

一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には、専門外来につなぐ帰国者・接触者相談センターをご紹介するなど、新型コロナウイルス感染症に関するご相談に一元的に対応しています。風邪の症状や発熱がある、倦怠感や息苦しさがある方はお気軽にご相談ください。

**自民党県議団で
コロナ対策の緊急要望**

**緊急対策費として
総額約35億円を計上!!**

新型コロナウイルスの拡大を受け、自民党県議団は2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。県は元年度予備費から約8千万円を充当して、24時間の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」の開設などを進めました。

2月定例会では、第2弾として補正予算約4億5千万円を議決。さらに国の新型コロナ特措法の改正案成立を受け、第3弾として補正予算約30億円を議決しました。検査システムの強化や受診体制の整備をはじめ、医療機関等のマスク・消毒液の緊急調達、中小企業への新たな融資支援などが盛り込まれています。

**自民党県議団が提案・可決
全国初!! ケアラー支援条例**

県議会2月定例会において私たち自民党県議団は、家族などを介護・看護するケアラーを支援するための「ケアラー支援条例」と「受動喫煙防止条例」を提案し、全会一致で可決されました。

埼玉県は急速に高齢化が進んでいます。条例ではケアラーが孤立しないように十分配慮するとともに、県は市町村、関係機関、事業者及び民間支援団体と相互連携を図り支援に取り組まなければならないと定めています。また、18歳未満のヤングケアラーに対する教育機会の確保などを求めています。施行は公示日（3月31日）です。

受動喫煙防止条例案は、今年4月施行の改正健康増進法を補完するもので、客席面積100m²以下の飲食店も原則禁煙とし、ただし従業員がいない場合や全従業員の承諾がある場合は喫煙できると定めています。

施行は県民への告知期間を十分に設けるため来年4月1日としています。

令和2年度当初予算 主な新規・拡大事業をご報告します

拡市街地の強靭化のための無電柱化の推進 16億9,696万円

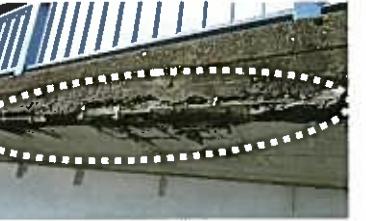
近年の大地震や台風被害では、電柱の倒壊により避難・救急活動に支障が生じており、無電柱化による防災機能の強化の必要性が改めて認識されています。令和2年度は川口蕨線(西川口)、川口上尾線(並木)、川口上尾線(幸町)、蕨桜町線(芝)の整備が進められます。



▲無電柱化の実施状況(川口上尾線)

拡橋りょうの修繕・更新及び耐震補強 152億7,097万円

県が管理する橋りょうの多くが大規模補修や更新の時期を迎えています。令和2年度は、川口陸橋(県道練馬川口線)の耐震補強が進められます。



▲橋りょうの床版劣化事例

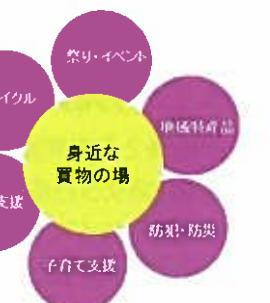
新県土強靭化緊急治水対策プロジェクト 85億881万円

昨年の台風第19号により、県管理河川において溢水・越水が57箇所(決壊2箇所含む)で発生し甚大な被害が生じました。そこで、越水した堤防の補強を行うとともに、越水に至っていない箇所においても、粘り強い堤防の構築を進めます。令和2年度は、芝川、新芝川、綾瀬川、伝右川、堅川、藤右衛門川などの河川改修が進められます。

拡商店街振興の推進 6,871万円

商店街に専門家を派遣し、にぎわいの創出や空き店舗の利活用など新たな取り組みを支援するほか、商店街活動の担い手を育成するための研修会を実施し、持続的に活動する商店街を応援します。

- 地域商業・黒おび商店街応援事業(予算額:2,428万円)
- NEXT商店街プロジェクト(予算額:3,566万円)
- 新実践型人材育成事業(予算額:479万円)
- 環境にやさしい商店街応援事業(予算額:398万円)



新新製品開発力の強化 1億7,716万円

県内基盤産業の新技术開発や新製品開発、高付加価値化の支援を行い、ものづくり力の強化を図ります。

- デジタルものづくり環境の変革推進事業(予算額:4,831万円)
- 社会課題解決型新技術・新製品開発支援事業(予算額:8,006万円)

新災害時に活動できる薬剤師災害リーダーの養成 272万円

「埼玉県災害時医療救護基本計画」に規定される災害時の医療救護活動に必要な医薬品等の供給体制を強化するため、埼玉県災害対策本部や医薬品等の集積場所などで活動できる「薬剤師災害リーダー」を養成します。

- 薬剤師災害リーダーの養成(予算額:194万円)
- 薬剤師災害リーダーの活用(予算額:78万円)

拡看護職員確保対策の推進 10億4,461万円

急速な高齢化による医療ニーズの増大が見込まれており、看護職員の更なる確保を図るため、看護職員の養成、復職支援、離職防止・職場定着を促進します。

- 看護職員の養成(予算額:6億5,213万円)
- 潜在看護職員の復職支援(予算額:3,279万円)
- 離職防止・職場定着の促進(予算額:3億5,969万円)



拡救急医療体制の強化 2億7,925万円

- 新ドクターカーを活用した救急医療体制の充実(予算額:2,630万円)

県の東西2か所の救命救急センターに、365日24時間体制のドクターカー広域運行拠点を整備し、ドクターヘリが運行できない時や、救命救急センターへの搬送時間が長い地域において、迅速な医療を提供します。

拡地域在宅歯科医療体制の推進 1億3,274万円

- 在宅歯科医療連携推進事業(予算額:1億2,617万円)
 - *切れ目ない歯科医療を提供するための入院患者の口腔内状況の評価、*歯科衛生士による相談対応や受診調整、在宅歯科医療機器の貸出、*歯科医師等が医科疾患の理解を深める研修会の実施、*歯科衛生士の復職支援相談会や研修会の実施

- 子供の健口支援事業(学習支援教室での歯科保健指導)・(予算額:657万円)
 - *歯科医師による定期的な歯科健診・受診勧奨、*歯科衛生士による口腔ケア指導・フッ化物洗口、歯科診療所の紹介、*フッ化物洗口への理解を深めてもらうための出張講座の開催



拡訪問看護体制の充実 2,722万円

在宅医療の推進のため、訪問看護師の確保・育成や訪問看護ステーションの経営安定の強化、介護施設で働く看護師の研修体制の充実を図ります。

- 在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業(予算額:1,492万円)
 - *訪問看護師の確保・育成、*介護施設の看護師の育成
- 2025年に向けた訪問看護推進事業費(予算額:695万円)
 - *訪問看護ステーションの経営安定化支援、*訪問看護推進検討委員会の運営



拡介護人材の確保・定着の促進 6億681万円

介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護未経験者・高齢者・生活スタイルに合わせた働き方を希望する方への就労支援、介護福祉士養成施設在学者への修学資金の貸付け、市町村による介護人材確保支援、外国人材の受入・定着支援、新任介護職員の定着支援、介護職員の医療的ケア技術の向上支援、介護のイメージアップなどを実施します。

- 介護職員雇用推進事業(予算額:3億474万円)
- 新高齢者等介護職員就労支援事業(予算額:3,565万円)
- 新介護助手の養成・確保(予算額:2,821万円)
- 離職した介護職員の届出システム事業(予算額:1,040万円)
- 福祉・介護人材育成促進事業(予算額:2,036万円)



拡児童虐待防止対策の充実 2億2,175万円

急増する児童虐待通告に対し、市町村における相談体制の強化への支援や、民間との協働による泣き声通告への対応などを実施します。

- 新児童相談所における相談機能の強化(予算額:1億7,576万円)
- 市町村における相談体制強化の支援(予算額:2,769万円)
- 民間との協働による泣き声通告などへの対応(予算額:1,831万円)

拡保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進 22億523万円

●新潜在保育士就職支援事業

*短時間勤務に就く潜在保育士に対する20万円の就職準備金貸付(2年間勤務で返済免除)を新設します。

●保育所待機児童対策の推進 11億7,975万円

保育所等の待機児童を解消するため、認可保育所の整備のほか、企業や幼稚園と連携するなど多様な保育サービスを充実させ、新たに5,300人分の受入枠の拡大を図ります。

【令和元年度】		【令和2年度】	
勤務条件	貸付額	勤務条件	貸付額
週20時間以上	40万円	週20時間以上	40万円
週10時間以上 週20時間未満	20万円	週10時間以上 週20時間未満	20万円

拡中小企業等の省エネ支援 2億6,384万円

●中小企業等省エネルギー対策支援(予算額:1億8,887万円)

*CO₂排出削減設備の導入に対する補助(補助率)1/3~1/4(上限額500万円~1,000万円)

*IoT等を活用した省エネ設備の導入に対する助成(補助率)1/3(上限額1,000万円)

*省エネによる経営力の向上支援



これまで取り組んできた2大事業が実現!!

県議会議員として何度も一般質問で要望し、また市議会議員時代から一貫して取り組んでまいりました2つの大事業が実現することになりました。地域の安心安全の実現、そして市民の利便性の向上が図られると期待に胸を膨らませております。

■(仮称)川口北警察署庁舎建設決まる!



建設地	西立野地内
施設概要	鉄筋コンクリート造4階建て
延べ床面積	約5,000m ²

■駅ホームドア整備が実現!!

川口駅・西川口駅・蕨駅・南浦和駅



埼玉高速鉄道8両編成列車2022年度運行開始!!



8両編成列車を運行させるためのホームドア増設工事が始まります。

対象駅：
東川口駅、戸塚安行駅、新井宿駅、鳩ヶ谷駅、南鳩ヶ谷駅、川口元郷駅

川口市内の主なインフラ事業

令和2年度、地元・川口市内において予算が確保できた主なインフラ事業です。

国土整備部(令和2年度当初予算)

路線名等	事業概要
①日光東京線(本町工区)	街路整備 (L=245m,W=13.0(25.0)m)
②川口蕨線(西川口)	舗装道整備(L=300m,W=8m)
③金明町鳩ヶ谷線(安行慈林)	舗装道整備(L=350m,W=6m)
④台東川口線(櫻松地)	舗装道整備(L=350m,W=8m)
⑤吉場安行東京線(横道)	舗装道整備(L=200m,W=7m)
⑥根岸本町線(中青木)	舗装道整備(L=300m,W=7m)
⑦さいたま鳩ヶ谷線(坂下町)	舗装道整備(L=200m,W=10m)
⑧さいたま草加線	歩道整備(L=50m,W=2.5m)
⑨東京川口線	自転車レーン整備(L=2,100m)
⑩金明町鳩ヶ谷線	交差点改良
⑪さいたま鳩ヶ谷線	歩道整備
⑫川口陸橋(練馬川口線)	橋りょう修繕 (伸縮継手修繕、橋面舗装)
⑬上根橋(根岸本町線)	橋りょう修繕 (補修設計、橋面舗装)
⑭川口陸橋(練馬川口線)	橋りょう修繕(橋脚補強)
⑮さいたま鳩ヶ谷線(石神)	側溝蓋修繕(L=500m)
⑯川口蕨線(西川口)	電線地中化整備 (予備設計)
⑰川口上尾線(並木)	電線地中化整備 (管路敷設工事)
⑱川口上尾線(幸町)	電線地中化整備 (予備設計)
⑲蕨桜町線(芝)	電線地中化整備 (詳細設計、舗装復旧工事)
⑳吉場安行東京線	交差点改良
㉑越谷川口線	交差点改良
㉒東京鳩ヶ谷線	自転車レーン整備(L=1,200m)
㉓さいたま鳩ヶ谷線	自転車レーン整備(L=1,200m)
㉔上根跨道橋(足立さいたま自転車線)	橋りょう修繕(橋脚補強、落橋防止)
㉕芝川外	排水機場等維持修繕 (ポンプ設備工、保守点検)
㉖藤右衛門川	河川改修(管理用通路整備工)
㉗新芝川	河川改修(漏水・浸透対策工)
㉘三領排水機場(菖蒲川)	河川施設耐震化工事
㉙芝川排水機場(芝川)	ポンプ設備整備工、保守点検
㉚毛長川排水機場(毛長川)	ポンプ設備整備工、保守点検
㉛綾瀬川	測量一式、遊歩道(L=600m)
㉜芝川	河川改修(河川管理施設修繕)
㉝新芝川	河川改修(河川管理施設修繕)
㉞伝右川	河川改修(河川管理施設修繕)
㉟豊川	河川改修(河川管理施設修繕)



■立石泰広プロフィール

昭和36年12月3日 川口市生まれ
西川口幼稚園・仲町小学校卒
玉川学園中・高等部卒、玉川大学文学部卒
明治大学公共政策大学院修士課程修了
埼玉県議会 自由民主党議員団 幹事長代理
自民党川口支部支部長
第60代川口市議會議長(埼玉県市議会議長会会長)
埼玉県議会議員(現在3期目)



■座右の銘

至誠(しせい)この上ない真心

■政策テーマ

「まちの宝みがき」

■信条

「他人と過去は変えられないが、
自分と未来は変えられる。」

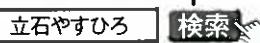
自民党県議団・県政調査事務所 〒332-0021 埼玉県川口市西川口6-4-13-101

TEL:048-255-8878 FAX:048-251-7307 E-mail seikei-p@sainet.or.jp

<http://www.tateishi.gr.jp/>



立石やすひろ



このレポートは、政務活動費で作成しています。

新型コロナウイルス感染症の影響により、税金等の支払いが困難な事情がある場合には、下記お問い合わせ先へご相談ください。

●納税のこと

納税課: 048-259-7949

国保収納課: 第1係048-259-7671、第2係048-259-7673

●上下水道料金のこと

川口市上下水道局お客様センター: 048-250-3871

新型コロナウイルス感染症の影響を受け収入が減少した世帯に対し、国が1世帯あたり30万円を給付するという生活支援臨時給付金(仮称)に関するお問い合わせは、下記のコールセンターまでお問い合わせください。

生活支援臨時給付金コールセンター(総務省): 03-5638-5855

9:00~18:30 ※土曜、日曜、祝日を除く

※川口市では、現在支給等の準備を進めております。

詳細は決まり次第、随時ホームページ等にて公表いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、影響を受ける中小企業・小規模事業者の皆様を対象に、相談窓口を設置しています。

川口商工会議所 経営支援課: 048-228-2220 9:00~17:30

鳩ヶ谷商工会: 048-281-5555 8:30~17:15

埼玉県よろず支援拠点: 0120-973-248 9:00~12:00／13:00~17:00

埼玉労働局「特別相談窓口」: 048-600-6262 平日9:00~17:00

学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター: 0120-60-3999

9:00~21:00

ハローワークプラザ川口(雇用調整助成金担当): 048-229-8609

9:00~17:00

川口市は新型コロナウイルスの感染拡大で厳しい経営状況に陥っている小規模な事業者への緊急支援策として、独自に一律10万円を支給することを決めました

現在支給等の準備を進めています。

詳細は決まり次第、随時ホームページ等にて公表いたします。

立石やすひろ たていし 県政レポート

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



県議会9月定例会報告

65歳以上インフルエンザワクチン無償化を実現!!

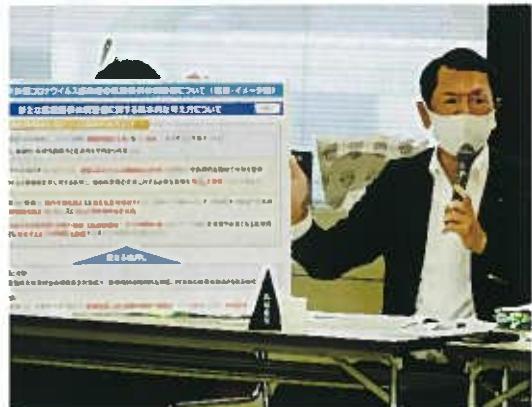
一般会計補正予算

(第8号) 21億3,961万1千円

県議会9月定例会は9月24日に開会し、一般会計補正予算【第7号】877億4,996万2千円、【第8号】 21億3,961万1千円、【第9号】414億7,054万5千円の計上などを議決し、10月14日に閉会しました。

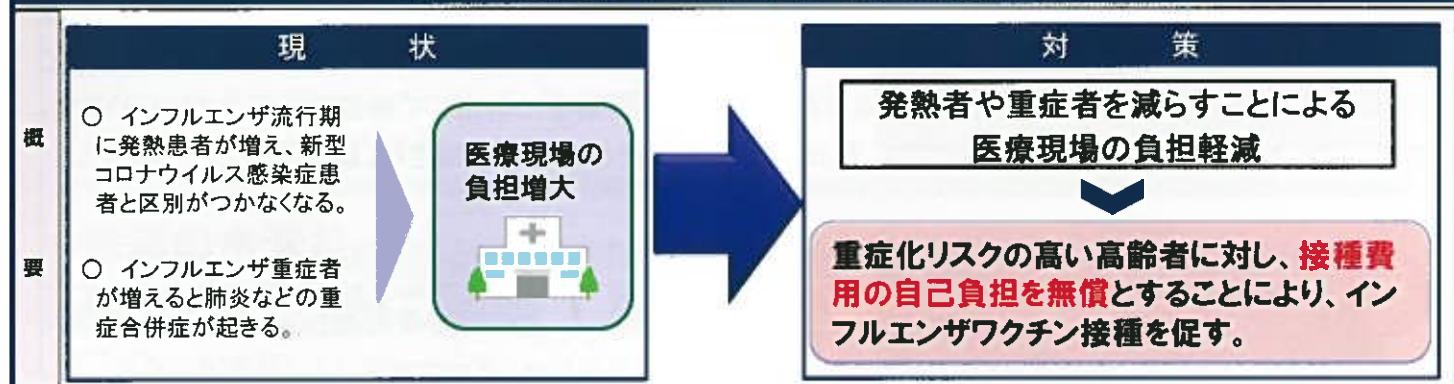
補正予算(第8号)では、新型コロナウイルスに感染すると重症化するリスクの高い高齢者などを対象に、インフルエンザのワクチン接種を無償化するために、21億3,961万1千円の予算計上を決めました。

対象となるのは65歳以上の高齢者と60歳~64歳の基礎疾患のある方など、インフルエンザがピークとなる1月~2月頃に備えるため、無償化となる期間は10月~12月となります。



▲写真は「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会・分野別審査」において「医療・福祉」について審査する様子。私は入院体制に関して①国が示した新たな患者推計に基づき策定された病床確保計画について、②臨時医療施設の検討について、③他の疾患等の患者に対する必要な医療を両立した確保等について』の3件と、宿泊療養に関して『陽性者が多い地域に宿泊施設を確保することや地域バランス、設置場所の偏在等について』質疑を行いました。自民党県議団では、これまで様々な機会を通じ、全国で最も少ない医師や看護師の確保や医療施設の充実などの改善を求めてきました。今後も県の問題点や確認すべき事項、さらに未来へ向けた提言をしっかりと行ってまいります。

インフルエンザワクチン接種補助事業



予防接種法に基づくインフルエンザワクチンの定期接種の対象者

- 65歳以上の方
- 60~64歳で心臓、腎臓や呼吸器の機能に障がいがあり、身辺の日常生活が極度に制限されている方
- 60~64歳でヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に障がいがあり、日常生活がほとんど不可能な方

新型コロナ専用仮設病棟の整備に着手

一般会計補正予算 【第7号】**877億4,996万2千円**

新型コロナウイルスの感染が警戒を要するレベルで続く中、補正予算【第7号】では専用医療施設の整備をはじめとする入院医療機関の体制強化のため、690億9,323万3千円の計上を決めました。具体的には、新型コロナウイルス感染患者専用の仮設病棟を運営する医療機関を公募し、その医療機関の敷地内や隣接地にプレハブを建て、約320床を確保していく計画です。また、入院医療機関への支援はもとより、人工呼吸器やECMO(エクモ)等の設備整備への支援もさらに強化していきます。

その他、県内景気が急速に悪化していることから、経済活動の回復と「新しい生活様式」への対応として、観光関連事業者への支援や中小企業のオンラインでの販路開拓への支援策等に6億89万3千円の予算が盛り込まれています。



▲写真は9月9日、大野元裕知事に新型コロナに対する時限的な専用医療施設の整備を行うよう、県議団新型コロナウイルス感染症対策本部および自民党県連新型コロナウイルス感染症対策本部の連名で要望を行った時の様子。私たちの要望活動の後、県は専用仮設病棟を整備する方針を発表しています。

かかりつけ医での診療・検査体制を整備

一般会計補正予算 【第9号】**414億7,054万5千円**

県議会9月定例会では、季節性インフルエンザの流行期に備えるため、さらに補正予算【第9号】414億7,054万5千円の計上を議決しました。国による予備費の支出決定を受けての予算措置ですが、身近な医療機関で新型コロナウイルス感染症と季節性インフルエンザの両方を診療・検査できる体制の整備をはじめ、重点医療機関の病床確保に対する助成費の増額、抗原検査費用の増額、生活福祉資金の特例貸し付け事業への補助金の増額が盛り込まれています。

新型コロナに関しては、これまで保健所に設置されている「帰国者・接触者相談センター」で対応していましたが、これからは発熱などを訴え、新型コロナかインフルエンザかの判断が難しい患者が増えると予想されるため、地域のかかりつけ医を窓口とすることで、より多くの患者に対応して検査できるようになります。なお、両方を診ることができる医療機関は、県が地域の医師会と協議の上指定し、隨時発表しています。

新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染予防のためには「新しい生活様式」を心掛けることで、感染症の拡大を防ぎ、自分の、みんなの「命」を守ることにつながります。

- | 基本1
社会的距離
の確保 | 離れて
お並びください | 基本2
マスク
の着用 | マスク着用
(食事中以外) | 基本3
手指の消毒
ご協力ください |
|---------------------|----------------|--|------------------|-------------------------|
| ●人との間隔はできるだけ2m空ける。 | | ●感染が流行している地域からの移動、感染
が流行している地域への移動は控える。
※高齢者や持病があり重症化リスクの高い人 | | |

県予算に対する団体要望ヒアリングを実施

活動

埼玉県への施策並びに予算編成に対する各種団体要望ヒアリングを行ないました。私は、自民党議員団・警察危機管理防災部会長として、関係する全国道路標識・表示業埼玉県協会、埼玉県乗自動車(タクシー)協会、埼玉県トラック政治連盟、埼玉県LPガス協会等の要望を聞き意見交換をさせていただきました。

小さな声にも耳を傾け、できることから一つずつ、政策として実現できるように取り組んでまいります。



県営飯塚町住宅の整備を要望



▲川口市内の県営住宅の住戸数は、さいたま市の9,609戸に対し877戸で、公営住宅全体に占める県営住宅の割合も25%程度と他市より大きく下回っています。一方、川口市は人口・世帯数とともに増加傾向にあり、令和17年頃まで続く見込みとなっています。こうした状況も要因として、県営住宅・市営住宅ともに入居希望倍率は約7倍と高く、さらに、老朽化が進み建て替えも必要となっています。中でも、飯塚地区の県営飯塚町住宅・市営飯塚耐火住宅は、ともに昭和28年に建設され、耐用年数70年をほぼ経過し老朽化が著しい状況であると、大野知事に強く訴えさせていただきました。

大野知事からは、「県と市でしっかりと協働しながら取り組みを進めて行きましょう」との前向きな回答がありました。

市保育連盟役員が知事を表敬訪問

本年設立された川口市保育連盟役員の方々と、設立報告をかねて大野元裕知事と意見交換をしました(10月7日)。

保育を取り巻く状況は、育児不安を抱える保護者、待機児童対策、保育士不足など解決しなければならない問題が山積しています。特に、公定価格制度の問題は、早急に国に改革を行っていたいだかなければなりません。これからも、保育連盟の皆さんのが耳に傾け、応援してまいります。



側溝の水漏れ 現地確認後に緊急工事を実施

県道の側溝から水が漏れているとの連絡をいただき、県土整備事務所職員と共に現地を確認しました。現場は交通量の多い県道で、側溝は老朽化によるズレやヒビが入っていました。ゲリラ豪雨が日常化する現在、一日も早く復旧すべきとのことから、要望して1週間で緊急工事が行われました。



屋内50mプールを川口へ! 大野知事に県南4市連名で要望書提出

10月7日、奥ノ木信夫川口市長、頬高英雄蕨市長、菅原文仁戸田市長、浅井昌志草加市長の4市長の連名で、「国内主要大会が開催できる屋内50mプール等の県南地域(川口市)への設置を求める要望書」を、大野元裕県知事、田村琢実県議会議長、小島信昭県議会水泳振興議員連盟会長に提出しました。

埼玉県は、オリンピックでメダリストを輩出するなど「水泳王国」です。しかし、埼玉県には国際大会や国内主要大会が開催できる県営屋内50mプールがなく、現在、県はプールの整備について検討しています。



川口市は、昭和42年と平成16年に開催された埼玉国体で水泳競技の会場となり、市内全小・中学校にプールを整備するなど水泳に対する熱意が非常に高いまちです。また候補地の神根運動場は、首都高や外環のインターから近いなど交通アクセスが良くとても便利な立地です。

◀写真は9月6日に青木公園プールで開催された県スイミングクラブ屋外AG水泳競技大会の様子。瀬戸大也選手はじめ江原騎士選手、坂井聖人選手、渡辺一平選手の4人のオリンピアンがオープン参加され、大会を盛り上げてくださいました。



▲4市連名による誘致要望は、地元選出県議として私も先頭に立ち、蕨市・戸田市・草加市選出の県議の先生方の協力を得て実現しました。これから市民の皆様と一緒に、誘致の輪を全市に広げていきたいと思います。

24時間、土日祝日も対応

☎0570-783-770

新型コロナで心配・不安を感じたらご相談ください

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターへご相談ください。新型コロナに関するご相談に一元的に対応しています。

※聴覚に障害のある方をはじめ、電話でのご相談が難しい方は、ファックスをご利用ください。

■埼玉県保健医療部感染症対策課 Fax048(830)4808



■立石泰広プロフィール

昭和36年12月3日 川口市生まれ
西川口幼稚園・仲町小学校卒
玉川学園中・高等部卒、玉川大学文学部卒
明治大学公共政策大学院修士課程修了
埼玉県議会 自由民主党議員団 幹事長代理
自民党議員団警察危機管理防災部会長
自民党川口支部支部長
第60代川口市議会議長(埼玉県市議会議長会会長)
埼玉県議会議員(現在3期目)

『限りなき挑戦』

- ・もっと身近に
- ・もっとわかりやすく
- ・もっと元気に
- ・あなたの埼玉

自民党県議団・県政調査事務所 〒332-0021 埼玉県川口市西川口6-4-13-101

TEL:048-255-8878 FAX:048-251-7307 E-mail seihei-p@sainet.or.jp

<http://www.tateishi.gr.jp/>



立石やすひろ



このレポートは、政務活動費で作成しています。

たて やすひろ たて いし 県政レポート

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



県議会12月定例会報告

時短協力金として約19億4,283万円 債務負担行為及び繰越明許費

補正予算
[第11号]補正予算
[第10号]

県議会12月定例会は11月30日から12月18日にかけて開催され、補正予算【第10号】【第11号】をはじめ県立4病院の地方独立行政法人化を進めるための条例等を議決しました。

補正予算【第11号】19億4,283万2千円は、新型コロナの感染拡大に伴う飲食店等(対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市)への営業時間短縮要請(第1期:12月4日~17日)に対して、全期間協力した店舗に協力金32万円を支給するためのものです。県はさらに時短期間の延長(第2期:12月18日~27日)と、全期間協力した店舗に協力金40万円を追加支給することを12月15日に発表しました。

なお補正予算【第11号】に関して、私たち自民党県議団は『科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議』を提案し、付帯決議として議決しています。

補正予算【第10号】は、債務負担行為(限度額:48億5,934万円)及び繰越明許費(65億5,035万4千円)の設定です。債務負担行為の設定とは、来年度の頭に支出できるよう設定し、来年第1四半期の工事量を確保するためのものです。これによって、年度末に道路工事が集中するといった状況を避けることができます。また、関係機関との調整に不測の日数を要した事業などについて、繰越明許費を設定することで適切な工期を確保することができます。

その他、県立4病院(循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センター)の地方独立行政法人化を進めるための条例を制定しました。4病院の法人化によって、これまで以上に県民の生命と健康を支える医療機関となるよう、しっかり見てていきたいと思います。



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会にて
(県議会12月定例会 / 令和2年12月15日)

盗撮対策を強化へ!

— 県迷惑行為防止条例を一部改正 —

自民党議員団「迷惑行為防止条例の一部改正検討プロジェクトチーム」で検討を進めていました「埼玉県迷惑行為防止条例」の一部改正について、12月定例会において提案を行い、議決・成立しました。

近年のスマートフォンの普及によって、公共の場や乗り物の中とは断定できない場所での盗撮事件が増えており、これまで「公共の場や乗り物内」に限定していた規制場所について、学校や事務所、住宅等も加えられたほか、カメラを向けたり設置する行為も規制の対象と定めました。なお、施行は令和3年4月1日からです。

中距離電車の川口駅停車を要望

中距離電車のJR川口駅停車に関する要望活動を11月27日に行いました。

JR東日本本社において、JR東日本の役員の方々をはじめ新藤代議士、奥ノ木市長らと意見交換を行い、川口駅の整備と駅周辺の開発を一体的に進めるため、川口市・JR東日本・民間事業者による勉強会を立ち上げることとなりました。これからも、川口市の未来へ向け限りなき挑戦を続けてまいります。

保育士確保に向け公定価格改善を大臣に要望

県議会自民党県議団は県と合同で内閣府を訪問し、坂本哲志少子化対策担当大臣に公定価格（保育所運営費収入）の改善を要望しました（11月24日）。

埼玉県の保育士給与は関東近隣都県と比較して低く、その最大の理由は人件費の原資となる公定価格が低いことです。東京都と隣接する市町村で、公定価格の地域区分が6%に定められている自治体は、千葉県や神奈川県はないものの、埼玉県は川口市をはじめ8市あります。東京23区との地域区分の差は最大14%もあり、保育士は県内で働くよりも都内で働く方が収入が高くなる構造となっています。

待機児童を解消するためには保育士の安定的な確保が必須であり、地域間の格差を是正するため公定価格の改善を求めています。



地域の病院・診療所で診療可能な 新型コロナ&インフル医療機関を公表

県は、発熱患者が迷わず地域の医療機関等で受診することができるよう、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査を行うことができる医療機関を「埼玉県指定 診療・検査医療機関」として指定、公表しています。指定 診療・検査医療機関は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム（下記アドレス）」から検索してください。

<https://flu-search.pref.saitama.lg.jp/>

■受診先の確認・受診を迷う場合

埼玉県受診・相談センター

TEL : 048-762-8026 FAX : 048-816-5801
受付時間：午前9時～午後5時30分 月～土(祝日含む)

- 他の症状の患者と接触しないように発熱患者専用の受付時間を設定しています。必ず事前に電話連絡をしてから受診してください。※事前連絡をしないで医療機関に行っても、受診できないことがあります。
- 検査は、医師が必要と認めた場合に限り行われ、漠然とした不安がある、陰性証明がほしいという理由での検査はできません。
- 診療のみを行い、検査は連携する医療機関等へ引継ぐものも含んでいます。
- 受診の際はマスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。
- 公共交通機関の利用を控えて受診してください。

※かかりつけ医がない方は「[埼玉県受診・相談センター\(048-762-8026\)](tel:048-762-8026)」へ
※夜間や休日・緊急時には「[県民サポートセンター\(0570-783-770\)](tel:0570-783-770)」へ

■受診先の確認・一般的な質問

県民サポートセンター

TEL : 0570-783-770 FAX : 048-830-4808
受付時間：24時間年中無休

活動

地下鉄7号線延伸誘致に関する要望

地下鉄7号線建設誘致期成同盟会（会長 中野和信 蓮田市長）の方々が来庁し、地下鉄7号線の建設促進及び延伸誘致に関する要望を受けました（11月20日）。

現在、地下鉄7号線は赤羽岩淵駅から川口市内を通りさいたま市の浦和美園駅まで開通しています。今後は、浦和美園駅から岩槻を経由して蓮田市まで延伸する予定となっています。



九都県市合同防災訓練に参加しました

大規模災害時における国、九都県市（埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・横浜市・川崎市・千葉市・さいたま市・相模原市）の災害時連携・協力を図るために防災訓練が、川口市SKIPシティで行われました。



訓練には菅義偉首相も参加され、「自らの命を守ることの自助・地域によって助け合う共助・国や自治体が支える公助の連携・取り組みが必要」と挨拶されました。

コロナ禍の中、「自ら何をすべきか」を考えましょう !!



▲訓練には菅義偉首相も参加されました。

地域防災訓練は消毒除菌と検温からスタート

コロナ禍の中、南平地区を対象にした川口市防災訓練が10月25日、奥ノ木市長を本部長に柳田議長、吉田市議、関市議も参加し開催されました。参加者は、まず消毒除菌と検温をしてから、各訓練が行われました。

こうした訓練によって、防災対策上の課題を踏まえ、災害応急活動における対応力の向上が図られます。また、災害発生に備えて住民一人ひとりが「自ら何をすべきか」を考え、町会・自治会、学校等の地域活動を通じて防災対策を強化することもできます。私も家には防災グッズを備えてありますが、中でも簡易トイレが一番重要ではないかと思っています。災害は忘れた頃にやって来ます。備えあれば憂いなし !!



芝川と荒川の調節池を視察見学しました

10月3日には古川九一市議会議員及び並木地区の方々と、10月22日には稻垣喜代久市議会議員及び青木地区の方々と、県が整備を進める芝川第一調節池と、国が整備を進める荒川第一調節池を視察見学しました。

現地では、担当者から国や県が進めている洪水対策について、地域の方々と一緒に学ぶことができ本当に良かったです。これからも地域の方々の声を聞き、協力しながら治水対策に取り組んでまいります。

芝川第一調節池:芝川は、桶川市の台地を水源とし、さいたま市、川口市の県南都市を流下して荒川に注ぐ、延長26km、流域面積約97km²の一級河川です。芝川の改修は、県南部の都市化の進展、昭和33年の狩野川台風の被害、昭和41年の大水などを契機に、新芝川の開削と調節池の築造及び見沼田んぼにおける遊水機能の保全が進められてきました。

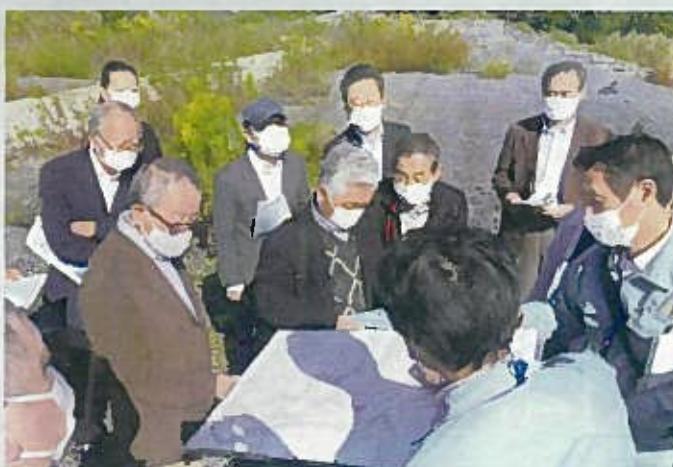
芝川第一調節池(左岸側)は平成22年度から供用を開始し、昨年の台風19号の時には、計画調節容量200万m³に対し約180万m³の洪水を調節することができました。現在は右岸側を整備工事中で、完成後にはさらに約84万m³の洪水の調節が可能になります。



並木地区の方々と（10月3日）



青木地区の方々と（10月22日）



※荒川第一調節池(彩湖):荒川の水が台風等で増水した際、一時的に水を貯めることで下流部の洪水を防ぎます。調節池全体に蓄えられる水の量は3,900万m³で、これまでに何度もその役割を果たしています。

彩湖周辺は、視察した当日はマラソン大会やキャンピングイベントが開催されていましたが、四季を通して自然に親しむことができる公園及び自然保全ゾーンが整備されています。



■立石泰広プロフィール

昭和36年12月3日 川口市生まれ
西川口幼稚園・仲町小学校卒
玉川学園中・高等部卒、玉川大学文学部卒
明治大学公共政策大学院修士課程修了
埼玉県議会 自由民主党議員団 幹事長代理
自民党議員団警察危機管理防災部会長
自民党川口支部支部長
第60代川口市議会議長（埼玉県市議会議長会会長）
埼玉県議会議員（現在3期目）

『限りなき挑戦』

- ・もっと身近に
- ・もっとわかりやすく
- ・もっと元気に
- ・あなたの埼玉

自民党県議団・県政調査事務所 〒332-0021 埼玉県川口市西川口6-4-13-101
TEL:048-255-8878 FAX:048-251-7307 E-mail seikei-p@sainet.or.jp
<http://www.tateishi.gr.jp/>



立石やすひろ

検索

このレポートは、政務活動費で作成しています。



田村たくみ県議会だより Challenge Spirit

R 2. 4. 10

～チャレンジ スピリッツ～

vol.74

Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したもの。

埼玉県議会2月定例会特集！ 田村たくみ県議が埼玉県議会第123代議長に就任！

謹啓 皆様方に於かれましては健やかにお過ごしのことと、お喜び申し上げます。新型コロナウイルスの蔓延拡大が懸念され、皆様には多大なご心配をお掛け致しております。今月7日には、埼玉県を含む1都6県に対し、戦後初の「緊急事態宣言」が発令されました。来月6日までの間、感染拡大を阻止するため、不要不急の外出を控える等、皆様のご協力を節にお願い申し上げます。

さて、2月20日から3月27日の37日間で、埼玉県議会2月定例会が行われました。県民の安全と安心、そして埼玉県の更なる発展に繋がる「令和2年度一般会計予算」等議案75件について、原案通り可決致しました。令和元年度補正予算（第8号）及び令和2年度補正予算の第1号、第2号は、新型コロナウイルス感染症対策における補正となります。また、教育長の選任については、現教育長の残任期間にに関する議案には同意。6月19日からの新任期の議案は、継続審査と致しました。これは、法律が定めている教育長の任期が3年であることから、3年以上の任期を就任前に同意することは、法律制定の趣旨に反すると判断したためであります。自民党と無所属のみの継続審査賛成でありました。議員としての行政チェックを果たせたものと思います。

この他に、「埼玉県ケアラー支援条例」「埼玉県受動喫煙防止条例」の2本の議員提出政策条例を可決致しました。意見書として、「新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策を求める意見書」を含む6件の意見書を可決致しました。さらに、「教職員のわいせつ行為等の不祥事の根絶を求める決議」を可決致しました。

全ての議案の採決後に、議長の辞任に伴う議長選挙が行われました。皆様方のご協力により、私が第123代 埼玉県議会議長に就任致しました。これも単に、皆様のご支援の賜物と感謝申し上げます。コロナウイルス感染拡大という緊急事態ではありますが、県民の生命と財産を守り、更なる埼玉県の発展に全力で取り組んで参りたいと思います。



第123代埼玉県議会議長に就任した田村県議

議長 田村琢実

埼玉県議会議長 田村たくみ

自民党提案にて「ケアラー支援条例」「受動喫煙防止条例」を可決！



身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上の世話その他の援助を提供する者を「ケアラー」と定義し、ケアラーの支援に関し、基本理念を定め、県の責務並びに県民、事業者及び関係機関の役割を定めました。また、ケアラーの支援に関する施策の基本となる事項を定めることにより、ケアラーの支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって全てのケアラーが健康で文化的な生活を営むことができる社会を実現することを目的とする県ケアラー支援条例を制定致しました。

また、健康増進法が4月1日から完全施行されましたが、健康増進法ではカバーできない範囲についての受動喫煙の防止に関し、県、県民、保護者及び事業者の責務を明らかにするとともに、県民が受動喫煙を避けることができる環境を整備することにより、望まない受動喫煙を生じさせることのない社会を実現することを目的とする県受動喫煙防止条例を制定しました。

この2条例により、県民の安全・安心が更に確保されることを期待致します。



◇埼玉県新型コロナウイルス感染症対策◇

◎埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター開設

埼玉県では、県では、「埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター」を開設しています。ここでは、曜日や時間帯によって異なる相談先を一本化し、一般的な相談のほか、感染が疑われる場合には専門外来につなぐ帰国者・接触者相談センターを御紹介するなど新型コロナウイルス感染症に関する御相談に一元的に対応しています。ただし、学校の臨時休業等に伴う相談を除きます。

電話：0570-783-770 (24時間・土日祝対応)



※聴覚に障害のある方をはじめ、電話での御相談が難しい方は、ファックスを御利用ください。

保健医療部保健医療政策課 FAX: 048-830-4808

**正しい手洗い、毎日の健康管理、適度な部屋の換気、咳エチケットの徹底
不要不急の外出を避け、国民の総力で新型コロナを乗り越えよう！**

◇写真で見る活動記録◇



自民党県議団にて新型コロナ対策緊急要望



県庁舎立替特別委員会の提言を知事に提出



全国議長会事務局との打ち合わせ

田村たくみプロフィール

埼玉県議会議長／埼玉県議会議員（4期）

- ◎南6区（さいたま市見沼区）選出 ◎企画財政委員会 委員
- 昭和46年10月15日生まれ（48歳）
- ◎さいたま市立海老沼小学校 卒業 ◎さいたま市立片柳中学校 卒業
- ◎埼玉県立川口青陵高等学校 卒業 ◎放送大学教養学部 卒業
- ◎明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

- ◎自由民主党さいたま市見沼区支部 支部長 ◎社会福祉法人 希求会 理事
- ◎早稲田大学システム競争力研究所 招聘研究員 ◎日本自治体危機管理学会 会員 等



県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井587-2 e-mail : info@takumi-tamura.jp
電話 : 048-681-0005 FAX:048-681-0006
ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>



R 2.8.1

田村たくみ県議会だより *Challenge Spirit*

～チャレンジ スピリッツ～

vol.75

Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したもの。

埼玉県コロナ感染症対策特集！ 医療提供体制の強化と県内事業者への支援を加速！

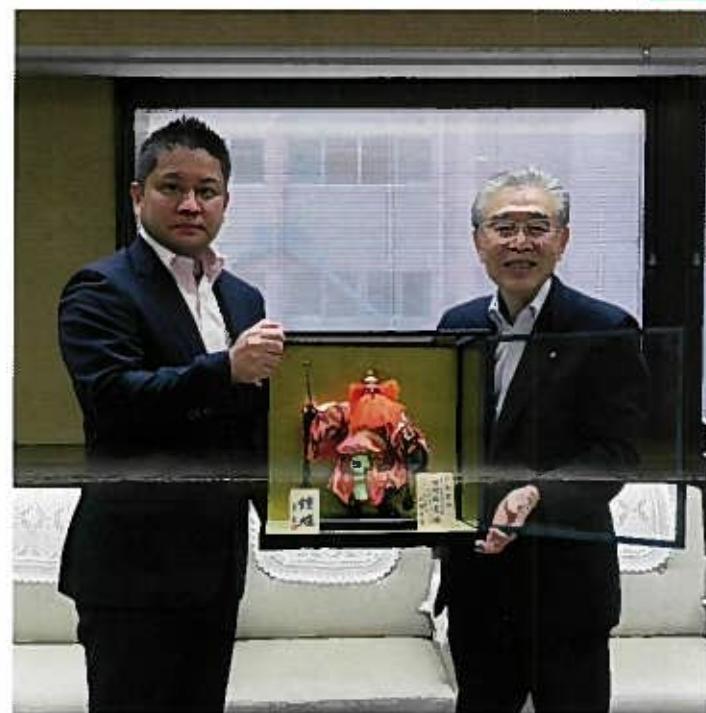
謹啓 猛暑の候、皆様方に於かれましては健やかにお過ごしのことと、お喜び申し上げます。

新型コロナウイルスの感染拡大を阻止すべく4月には緊急事態宣言が出され、皆様の多大なご協力のもと、一時は感染収束が見えたところがありました。しかしながら、6月の下旬以降感染者数は増加しており、状況は余談を許さないところであります。埼玉県としても、4月には臨時県議会、6月には定例県議会において、史上最大の補正予算を組み県民の皆様の安全と安心に繋げるべく、コロナ感染症対策の強化及び県内経済の減速状況を改善すべく施策に取り組んでいるところであります。また、議会として県のコロナ対策の検証を行い今後の対策に活かすべく、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を設置し、議論がスタートしました。

そこで、今回の会報では、6月定例会において審議された新型コロナ感染症対策を中心にご報告させて頂きます。

今後も、感染状況を注視しながら迅速な対応が行えるように努めて参ります。県民の皆様にも、感染症対策へ更なるご協力をお願い申し上げます。

埼玉県議会議員 田村たくみ



岩槻人形の「東玉」より疫病予防の神「鍾馗」の贈呈

医療提供体制の強化・県内事業者への支援等の補正予算が成立！

一般会計補正予算（第5号・第6号）

1, 591億8, 554万円

○感染拡大防止対策と医療体制の強化

- ・PCR検査体制の拡充等 27億7, 608万円
- ・重点医療機関に対する病床確保・設備整備への助成 285億6, 723万円
- ・重症患者医療体制の強化するための体制整備への助成 7, 900万円
- ・クラスターを防止するコロナ対策チームの設置、運営 1億1, 509万円 等

○中小・小規模事業者等への支援

- ・新型コロナウイルス感染症対応資金及び経営安定資金の融資枠の拡大（融資枠：8, 000億円 ⇒ 1兆2, 000億円） 令和2年度支出分 56億2, 690万円
- ・中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援 120億2, 354億円 等

○児童生徒・保護者への支援

- ・市町村立小・中学校における学習指導員等の追加配置助成 24億 856万円 等

◇埼玉県コロナ感染動向別病床等確保計画◇

◎計画的な病床・宿泊療養施設の確保

埼玉県では、国内での感染動向をもとに、フェーズ毎の患者数や増加傾向を見込み、医療機関に入院する患者数とホテルなどの宿泊療養施設に入る患者数を推計し、必要病床・宿泊施設数を設定し対応します。

フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4
患者の発生が落ち着いている状態 140床（重症20）	感染拡大が起りそうな状態 600床（重症90）	患者数が大きく増加している状態 1,000床（重症150）	患者数がピークの状態 1,400床（重症200）

無症状・軽症の人に入所して頂くホテル等 最大1,450室

※宿泊療養施設には、看護師が滞在する等の体制を整えています。

**正しい手洗い、毎日の健康管理、適度な部屋の換気、咳エチケットの徹底
不要不急の外出を避け、国民の総力で新型コロナを乗り越えよう！**

◇写真で見る活動記録◇



県保育推進連盟との意見交換



県老人クラブ連合会要望



県議会アニメ活用推進議連役員にてバンダイとの協議



自治医大さいたま医療センターからのコロナ状況報告



田村たくみプロフィール

埼玉県議会議長／埼玉県議会議員（4期）

◎南6区（さいたま市見沼区）選出 ◎企画財政委員会 委員

昭和46年10月15日生まれ（48歳）

◎さいたま市立海老沼小学校 卒業 ◎さいたま市立片柳中学校 卒業

◎埼玉県立川口青陵高等学校 卒業 ◎放送大学教養学部 卒業

◎明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

◎全国都道府県議会議長会 理事

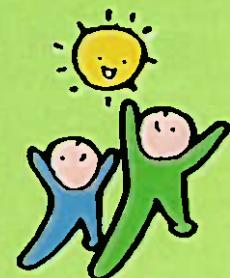
◎社会福祉法人 希求会 理事

◎日本自治体危機管理学会 会員

◎自由民主党さいたま市見沼区支部 支部長

◎早稲田大学システム競争力研究所 招聘研究員

◎ボイスカウト日本連盟さいたま10団育成会 会長 等



県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井587-2 e-mail : info@takumi-tamura.jp

電話 : 048-681-0005 FAX:048-681-0006

ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>



田村たくみ県議会だより Challenge Spirit

R3.1.1

～チャレンジ スピリッツ～

vol.76

Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したもの。

埼玉県議会12月定例会特集！ コロナ対策の強化等、更なる安全・安心の県民生活に向けて！

謹賀新年。皆様方に於かれましては、ご家族で健やかな新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。コロナの終息が見えない状況ではありますが、今年は皆様とともにコロナを克服し、素晴らしい年となるよう祈念申し上げます。

さて、11月30日から12月18日の19日間で、埼玉県議会12月定例会が行われました。コロナ対策費として「令和2年度一般会計補正予算（第11号）」を急施案件として全ての議案に先んじて審議・議決する対応を行うなど、今定例会もコロナ対応に追われた議会でありました。この他に、本県建設業者の経営健全化や雇用の安定化、公共工事の品質確保の観点から、公共事業の施工時期の平準化や適正工期を確保するため等を設定する「令和2年度埼玉県一般会計補正予算（第10号）」、本年4月1日の設立に向けて準備を進めております地方独立行政法人埼玉県立病院機構の設立に必要な事項を定めるとともに、規定の整備を行うものなど、追加議案も含めて知事提出51議案を慎重審議の末に、原案通り可決致しました。また、9月定例会より継続審議となっていました昨年度決算議案についても認定するとともに、教育委員会委員の選任など人事議案4件についても同意致しました。

また、盗撮行為を禁止し、盗撮行為に対する罰則を強化することで県民生活の平穏を図るための「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例」を議員政策条例として提案し、自民党議員団の提案が賛成多数で可決・成立致しました。県民生活の安全・安心に繋がる重要な条例であり、成立できたことを嬉しく思います。

今年も、県民要望に応える県政の推進・地域発展に全力で取り組んで参ります。皆様の更なるご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

埼玉県議会議員 田村たくみ

自民党提案「県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例」を可決！



近年の盗撮行為はスマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、様々な場所において盗撮が行われています。盗撮された画像データは半永久的に記録され、インターネット上に流出するおそれがあるほか、個人の特定が可能な情報が含まれているケースも少なくありません。

これらの状況を踏まえ、これまで規制対象とされていなかった学校、会社事務所内、住居などを含め、盗撮行為（盗撮の準備行為、のぞき行為を含む。）を禁止し、盗撮行為（盗撮の準備行為を含む。）に対する罰則を強化することで県民生活の平穏を図るため、「埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例」を議員政策条例として提案。自民党県議団の提案した条例が賛成多数で可決・成立致しました。

◇埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム◇

埼玉県では、発熱患者が迷わず地域の医療機関等で受診することができるよう、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療を行うことができる医療機関を「埼玉県指定 診療・検査医療機関」として指定、公表しています。



<https://flu-search.pref.saitama.lg.jp/>



ホームページが見られないなどで、指定医療機関の連絡先を電話で確認したいときは、相談窓口へご連絡ください。

《埼玉県受診・相談センター》TEL : 048-762-8026

注意事項（医療現場の混乱を防ぐため、必ずお読みください）

- 他の症状の患者と接触しないように発熱患者専用の受付時間を設定しています。必ず事前に電話連絡をしてから受診してください。
- ※事前連絡をしないで医療機関に行っても、受診できないことがあります。
- 検査は、医師が必要と認めた場合に限り行われ、漠然とした不安がある、陰性証明がほしいという理由での検査はできません。
- 診療のみを行い、検査は連携する医療機関等へ引継ぐものも含んでおります。
- 受診の際はマスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。公共交通機関の利用を控えて受診してください。

◇写真で見る活動記録◇



県民の日記念式典にて挨拶



県納税団体等表彰式にて賞状授与



都道府県議員政策研究大会にて講演



県地方庁舎等の現状調査



モビリティ体験講習に参加



英霊にこたえる議員連盟靖国神社参拝



消費者庁未来創造戦略本部を視察



シリア臨時代理大使の表敬訪問

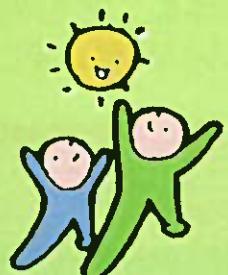
田村たくみプロフィール

埼玉県議会議長／埼玉県議会議員（4期）

- ◎南6区（さいたま市見沼区）選出 ◎企画財政委員会 委員
- 昭和46年10月15日生まれ（49歳）
- ◎さいたま市立海老沼小学校 卒業 ◎さいたま市立片柳中学校 卒業
- ◎埼玉県立川口青陵高等学校 卒業 ◎放送大学教養学部 卒業
- ◎明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

- ◎自由民主党さいたま市見沼区支部 支部長 ◎早稲田大学システム競争力研究所 招聘研究員 等



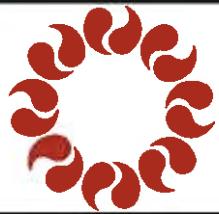
県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井587-2 e-mail : info@takumi-tamura.jp

電話 : 048-681-0005 FAX:048-681-0006

ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団！



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎宏 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕（以上50名）



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

**保育士等の処遇改善のため、坂本少子化大臣に、
公定価格改善の要望を行いました！**

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格（保育所運営費収入）が不適に低いことになります。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていない現状に即していません。そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないように、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行つて頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

埼玉県議会自由民主党議員団



団長ご挨拶

皆様に於かれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、本県に於いても新型コロナウイルス感染者が二月から確認され、以後感染症対策に追われた一年でありました。県議会に於いても、補正予算を異例の十一度審議することになりました。また、コロナ対策に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策等を行うため、自民党県議団の提案で、「新型コロナウイ

ルス感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を取りまとめ、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自信しております。

この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラー支援条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国的にも県議会への視察など、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しています。

また、かねてより埼玉県の懸案事項であります、保育士等の待遇改善に関する公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているものと自負しております。要望実現に致しました。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。

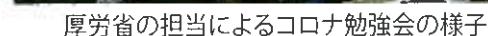
今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立った県政運営を行つて参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申上げます。

埼玉県議会自由民主党議員団 コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ。取り組みを進めて参りました。



大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置致しました。県議会に於ける審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるよう取り組んでいます。常に県議団の情報共有等を図るために、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。

コロナ対策に全力投球!

自民党県議団が令和三年度予算編成に関する 「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



大野知事に政策大綱を提言する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和三年度政策大綱（合計336項目）」及び「令和三年度埼玉県予算等に対する要望（市町村要望197項目・議員要望41項目）」を大野知事に提出し、令和三年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和三年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部局に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。

「政策大綱」を提言・提案!

県政のこと、身近なこと等、何でもご相談下さい!

埼玉県議会議員 **田村たくみ**

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住 所：埼玉県さいたま市見沼区東新井587-2

電 話：048-681-0005

ホームページ：<http://www.takumi-tamura.jp>





埼玉県議会議員

絆・挑戦

千葉たつや

令和2年(2020年)春号

県政報告

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
千葉達也県政調査事務所
加須市中央1-15-7

県議会2月定例会 過去最大となる新年度予算決まる

令和2年度一般会計予算 約1兆9,614億円 安心・成長・埼玉の新時代を創る!

県議会2月定例会は3月27日、過去最大となる令和2年度当初予算1兆9,603億1,500万円（一般会計／補正後累計：1兆9,614億3,464万3千円）をはじめ、新型コロナ緊急対策費として総額約35億円となる補正予算等を議決し閉会しました。

新年度予算は、昨年の台風19号による甚大な被害やCSF（豚コレラ）の発生などを受け、危機管理体制及び防災・減災対策の強化が図られた内容となっています。また、埼玉経済の成長を支える施策が充実しています。

自民党県議団でコロナ対策の緊急要望 緊急対策費として 総額約35億円を計上!!

新型コロナウイルスの拡大を受け、自民党県議団は2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。県は元年度予備費から約8千万円を充

当して、24時間の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」の開設などを進めました。

2月定例会では、第2弾として補正予算約4億5千万円を議決。さらに国の新型コロナ特措法の改正案成立を受け、第3弾として補正予算約30億円を議決しました。検査システムの強化や受診体制の整備をはじめ、医療機関等のマスク・消毒液の緊急調達、中小企業への新たな融資支援などが盛り込まれています。

自民党県議団が提案・可決 全国初!! ケアラー支援条例

県議会2月定例会において私たち自民党県議団は、家族などを介護・看護するケアラーを支援するための「ケアラー支援条例」と「受動喫煙防止条例」を提案し、賛成多数で可決されました。

埼玉県は急速に高齢化が進んでいます。条例ではケアラーが孤立しないよう十分配慮するとともに、県は市町村、関係機関、事業者及び民間支援団体と相互連携を図り支援に取り組まなければならないと定めています。また、18歳未満のヤングケアラーに対する教育機会の確保などを求めていきます。施行は3月31日になります。

受動喫煙防止条例案は、今年4月改正の改正健康増進法を補完するもので、客席面積100m²以下の飲食店も原則禁煙とし、ただし従業員がいない場合や全従業員の承諾がある場合は喫煙できると定めています。

施行は県民への告知期間を十分に設けるため来年4月1日としています。



令和元年12月27日、自由民主党県議団同期で構成する「令和会」のメンバー8名と、加須市（埼玉県水産研究所・埼玉県環境科学国際センター・カスリーン公園・加須スケートパーク）を視察し、大橋良一加須市長を表敬訪問しました。

令和2年度当初予算 主な新規事業を報告します



災害に強い埼玉を創るために

■激甚化する降雨への対応〔県土整備部〕

- 新 埼玉県強制緊急治水対策プロジェクト 8,509百万円
 - * 台風第19号での被災を教訓に河川の決壊対策、*漏水・浸透対策、*溢水・越水防止対策、*浚渫の強化など
- 新 激甚化する降雨に対応する総合的な治水対策 10,302百万円

■被災者支援制度の拡充〔危機管理防災部〕 181百万円

- 新 埼玉県・市町村被災者安心支援制度を拡充し災害救助法が適用されない市町村の半壊世帯を支援

■危機や災害に強い体制づくり

〔危機管理防災部・警察本部〕 201百万円

- 新 危機や災害に対処する具体的なシナリオの作成及び図上訓練の実施による関係機関との連携強化（埼玉版FEMA）、新 危機管理防災センターの大型映像装置改修、災害発生時等に警察活動で活用する装備資機材の整備など

■CSF（豚コレラ）対策の実施〔農林部〕 87百万円

- 新 CSFワクチンの接種及び抗体検査、新 野生いのししの検査、新 ブランド豚の受精卵を凍結し遺伝子を保存など



様々な知識と情報を蓄積するために! 主な視察報告

埼玉県議会議員 千葉 達也

●台風第19号被災箇所を視察(11月9日)

自由民主党県議団では、県内に甚大な被害を生じさせた台風第19号における被災状況を調査すべく、被災現場の視察を行いました。この視察には、知事をはじめ県執行部も参加し、国土交通省及び県土整備事務所、各自治体、被災住民の方から詳細な説明を受けました。自然災害の脅威を実感し、治水対策の必要性を痛感しました。



越辺川決壊箇所



坂戸市新ヶ谷地区(越辺川・高麗川・葛川の合流点)



東松山市都幾川(くらかけ清流の郷)

●決算特別委員会視察(県内) (10月29日)

●埼玉県立小児医療センター

県立病院における不採算医療、高度医療の充実と能率的な経営の両立が課題になっています。新生児に対する高度医療をはじめ、一般医療機関では対応困難な小児の疾患の診察を行う三次医療を担う当施設を視察しました。



決算特別委員会状況 埼玉県立小児医療センター

●SFAフットボールセンター

県有未利用施設の活用が課題となっております。旧騎西高校を震災復興レガシーとして地域振興に生かし、スポーツの拠点として、(公財)埼玉県サッカー協会が運営するフットボールセンターを視察しました。



SFAフットボールセンター

●公社特別委員会視察(神奈川県) (1月14日~15日)

●(株)さがみはら産業創造センター

新産業の育成、地域の活性化による地域経済の発展及び雇用の創生を図るために、創業やベンチャー企業の成長を目指す、出資法人による地域産業振興の取組について視察しました。



(株)さがみはら産業創造センター

●相模鉄道(株)羽沢 横浜国大駅

地下鉄7号線(埼玉高速鉄道線)の岩槻、蓮田までの延伸について、沿線開発や交流人口の増加に向けた取組、収支採算性を検討し、「相鉄・JR直通」と「相鉄・東急直通線」の相互直通運転の手法を視察しました。



相模鉄道(株)羽沢横浜国大駅

●令和会姫路・大阪視察(11月21~22日)

自由民主党県議団同期で構成される令和会で、姫路・大阪の元気な商店街を視察しました。それぞれの特色を生かした活性化の方法について、成功するまでの経緯をお伺いすることで、埼玉県で実施しているNEXT商店街プロジェクトやPUSH型の中小企業支援について検証するとともに、やる気・本気・元気について、プロジェクトの核となる方々と語り合いました。



姫路 小溝筋商店街(トリックアートを活用する)



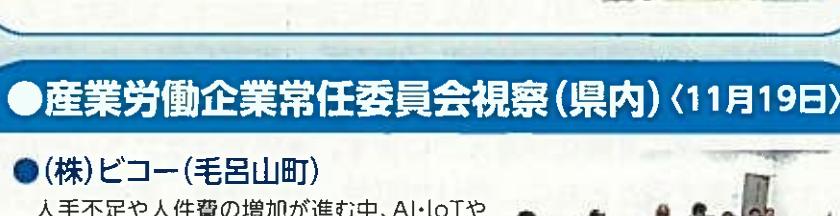
大阪 千日前道具屋筋商店街(絆具・道具に付加価値をつける)



大阪 鶴見橋商店街7番街(店主似顔絵カルタ)



大阪 粉浜本通り商店街(民泊によるインバウンド)



●産業労働企業常任委員会視察(県内) (11月19日)

●(株)ビコー(毛呂山町)

人手不足や人件費の増加が進む中、AI・IoTやロボット技術の活用が課題解決のツールとして期待されているため、清掃ロボットシステム等のロボットシステムの導入を積極的に進める取り組みを視察しました。



●メッツァ(飯能市)ムーミンパレーパーク

県内の魅力ある観光資源をより活用し、地域全体で盛り上げるため、地域における関係団体間での連携が課題となっています。宮沢湖周辺整備について昨年開業した「ムーミンパレーパーク」を含めて視察しました。



(株)ビコー(毛呂山町)



メッツァ(飯能市)ムーミンパレーパーク



埼玉県議会議員

絆・挑戦

千葉たつや

令和2年(2020年)初夏号

県政報告

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
千葉達也県政調査事務所
加須市中央1-15-7

県議会臨時議会開催(4月30日)

事業者に最大30万円支援を議決

県議会は4月30日に臨時議会を開催し、新型コロナウイルス対策として、事業者支援や医療体制の強化を盛り込んだ**補正予算511億781万の計上を議決しました。**(令和2年度一般会計補正後累計額:2兆125億4,245万3,000円)

事業者支援では、中小企業・個人事業主支援金として**4月8日から5月6日までの間に20日以上休業した事業者に対し、最大30万円の支援**を決めました。

医療面では、軽症者や無症状者を受け入れる宿泊療養施設を約1千室確保するため約60億円を計上したほか、県衛生研究所のPCR検査機器を増設するために約9億円、陽性患者の入院を受け入れている医療機関に対し患者1人あたり25万円の協力金などを支給するための予算、約40億円が盛り込まれています。

緊急事態措置期間の延長に伴い

事業者に追加10万円支援

**【新しい生活様式】
安心宣言実施へ**

県は緊急事態措置期間の延長に伴い、厳しい経営状況に置かれている県内中小企業・個人事業主を支援するため、中小企業・個人事業主支援金として**10万円の追加支援を発表しました。**

さらに、安心な県民生活を実現していくために、新型コロナ感染拡大防止を徹底するガイドライン、「彩の国「新しい生活様式」安心宣言」の取り組みを発表しました。

自民党県議団として一早く対策強化を要望

対策本部を立ち上げ取り組んでいます

新型コロナウイルスの拡大を受け、私たち自民党県議団は2月13日に緊急要望書を大野知事に提出。これを受け県は、24時間対応の専用電話相談窓口「県民サポートセンター」を開設したほか、先に開催された県議会2月定例会では約35億円の補正予算を議決し、検査システムの強化や受診体制の整備などが図られました。

4月7日には、政府による「緊急事態宣言」が発令されたことを受け、自民党県議団として新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げました。対策本部会議を随時開催し、事業者や医療機関に対する支援策の強化などの要望・提言を重ねています。

まだ、ご確認されていない支援策 はございませんか?

■現在国会では、2020年度2次補正予算案が審議されており、以下の支援が想定されております。

- 中小企業や個人事業主への家賃補助
- 経済的に困窮する学生への支援
- 雇用調整助成金を活用した休業手当の拡充
- 新型コロナ対応地方創生臨時交付金の増額

■国・埼玉県・加須市・自民党において、情報や支援策は刻々と変化しておりますので、以下のHPを是非ともご確認ください。

埼玉県 加須市 自民党 加須市商工会



※加須市独自の支援制度もありますので、ご活用ください。

※市内中小企業向けの支援全般は、[加須市商工会にご相談ください。](#) 支援策 PDF

埼玉県中小企業・個人事業主支援金

■対象:新型コロナウイルス感染症の影響を受けて4月8日から5月6日までの間、7割(20日間)以上休業した県内の中小企業・個人事業主。対象となる業種は限定せず、休業の認定も弾力的に運用されます。また売り上げがなかった日を1日休業として算定し、飲食店など店内営業を中止してデリバリー・テイクアウトのみの営業に切り替えた場合や営業時間を短縮した場合も0.5日の休業とみなすこととしています。

■支給額:20万円(複数の事業所を有する場合は30万円) ■申請手続:5月7日から

追加《中小企業・個人事業主支援金》10万円

■対象:5月12日から31日までの間に8割(16日)以上休業した県内中小企業・個人事業主で、2019年(法人は前事業年度)の月平均売上げが15万円以上あること。

■支給額:10万円 ■申請手続:6月1日から(予定)

問:埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678(ナビダイヤル) ☎048-830-8291(9:00~18:00)

新型コロナウイルス感染症緊急支援策一覧

個人・ご家庭

国民1人に10万円給付 特別定額給付金

- 対象者:令和2年4月27日に住民基本台帳に記録されている方
- 申請方法
 - ①郵送申請方式:市区町村から受給権者宛てに郵送された申請書に振込先口座を記入し、振込先口座の確認書類と本人確認書類の写しとともに市区町村に郵送
 - ②オンライン申請方式(マイナンバーカード所持者):マイナーポータルから振込先口座を入力した上で、振込先口座の確認書類をアップロードし、電子申請

□総務省 特別定額給付金センター ☎0120-260020(9:00~18:30)



運転免許証の有効期限延長

有効期限前に申請すれば有効期限の延長措置ができます。
※当面の間、運転免許証の更新手続は休止です。有効期限が令和2年7月31日までで免許失効前のかたに限り、郵送または窓口で手続ができます。また、高齢者講習終了証明書をお持ちのかたは、更新手続が可能です。

□埼玉県警運転免許課 ☎048-543-2001



総合支援資金(生活支援費)の特例貸付

- 対象:収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯
- 貸付上限額:(2人以上)月20万円以内、(単身)月15万円以内、原則3ヶ月以内
※2人以上世帯の場合、最大で240万円の貸付を受けられます。
- 据置期間:1年以内
- 償還期限:10年以内 ■無利子・保証人不要

□加須市社会福祉協議会
加須支所 ☎0480-62-6451
騎西支所 ☎0480-73-2341
北川辺支所 ☎0280-62-4000
大利根支所 ☎0480-72-5069



給付金
(支援金)
・融資
・その他

個人事業主(フリーランス)

持続化給付金

個人事業者は100万円

法人は200万円

- 対象:売上が前年同月比で50%以上減少している中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者(フリーランス)、医療法人、農業法人、NPO法人、社会福祉法人など ※ただし、昨年1年間の売上からの減少分を上限とします。
- 申請:5月1日から □持続化給付金事業 コールセンター ☎0120-115-570、IP電話 03-6831-0613 [8:30~19:00、5月~6月(毎日)、7月~12月(土曜日を除く)]



経営安定資金(コロナ対応)及び経営あんしん資金(コロナ対応)

経営安定資金(災害復旧関連)	経営安定資金(特定業種関連)	経営あんしん資金(コロナ対応)
対象要件:売上高△15%~△20% 融資限度額:1億6,000万円 融資利率:年0.5%以内 融資期間等:10年(据置5年) (危機関連保証は据置2年) 保証料率:年0.8%	対象要件:売上高△5% 融資限度額:運転1億円 融資利率:年0.6%以内 融資期間等:運転10年(据置5年) 保証料率:年0.68%	対象要件:売上高が減少又は減少見込 融資限度額:運転1億円 融資利率:年0.8%以内 融資期間等:運転10年(据置5年) 保証料率:年0.45~1.64%

緊急借換資金

- 対象者要件:新型コロナウイルス感染症の影響を受け、最近3ヶ月の売上高又は利益率が過去3年間の同期のいずれかと比較して減少していることなど
- 信用保証料:年0.45~1.64%
- 融資期間:10年(据置1年) ■融資限度額:1億5,000万円
- 融資利率:金融機関所定期率

□加須市商工会

本 所 ☎0480-61-0842
騎 西 支 所 ☎0480-73-0224
北川辺支所 ☎0280-62-2380
大利根支所 ☎0480-72-3439

□埼玉県産業労働部金融課 ☎048-830-3801



埼玉県新型コロナウイルス感染症対応資金

県の制度融資を活用して、民間金融機関においても当初3年間無利子・無担保・据置最大5年の融資を実施。あわせて、信用保証(セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証)の保証料を半額又はゼロにします。

- 対象要件:新型コロナウイルス感染症対応資金にて、セーフティネット保証4号・5号、危機関連保証 ■融資限度額:3,000万円
- 融資期間等:10年以内(据置5年以内)
- 主な融資対象者:売上高▲15%、売上高▲5%の個人事業主(事業性あるフリーランス含む)、小規模のみ)及び中小規模事業者
- 申込期間:令和2年12月31日保証申込みまで(予定)
- 受付機関:県制度融資取扱金融機関(銀行、信用金庫、信用組合及び商工組合中央金庫)

埼玉県業種別組合等応援補助金

- 支援額:上限500万円/組合(40組合)
- 対象となる組合:事業協同組合、商店街振興組合、生活衛生同業組合、社団法人(構成員の概ね1/2以上が中小企業者であるものに限る)等
- 埼玉県産業労働政策課 業種別組合等応援補助金担当 ☎048-830-3721



テレワーク緊急導入奨励金

新型コロナウイルス感染症対策で、テレワーク導入・拡充に係る取組目標を達成した企業等に奨励金30万円を支給します。

- 対象:県内中小企業、個人事業主、団体等
- 問い合わせ方改革事務局 E-mail telework@sai-smeca.com ☎048-762-3040、048-711-3038、048-762-3391(平日9:00~17:00) Fax048-762-3501



緊急小口資金の特例貸付

休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

特例の場合 20万円以内、その他の場合 10万円以内
■据置期間:1年以内 ■償還期限:2年以内
■無利子・保証人不要

□加須市社会福祉協議会 加須支所 ☎0480-62-6451 / 騎西支所 ☎0480-73-2341 / 北川辺支所 ☎0280-62-4000 / 大利根支所 ☎0480-72-5069

納税の猶予

市税や保険料など

- 市税や保険料などの納税猶予等を受けることができます。要相談!
- 対象:市県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税
□加須市役所 ☎0480-62-1111(収納課)
- 対象:介護保険料 塚加須市役所(高齢者福祉課)
- 対象:後期高齢者医療保険料 塚加須市役所(国保年金課)
- 対象:水道料金・下水道使用料・農業集落排水処理施設使用料
□加須市役所 ☎0480-62-1111(水道課)

県税及び国税の納税猶予・申告期限延長

県税及び国税の納税猶予、申告期限の延長または減免等を受けることができます。ご相談ください。

□行田県税事務所 ☎048-556-5067
□行田税務署 ☎048-556-2121

新たにテレワークを導入した中小企業等に対して、テレワーク用通信機器の導入等にかかる費用を助成します。

□テレワーク相談センター ☎0120-91-6479



働き方改革推進支援助成金

経済上の理由により事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業等を行い、労働者の雇用維持を図った場合に、休業手当等の一部を助成します。

□ハローワーク行田 ☎048-556-3151
□加須市ふるさとハローワーク ☎0480-62-8282



日本政策金融公庫の各種融資

- 新型コロナウイルス感染症特別貸付(中小企業事業 別枠3億円、国民生活事業 別枠6,000万円)
- 新型コロナウイルス対策マル経融資(別枠1,000万円)
- セーフティネット貸付の要件緩和(中小企業事業 7.2億円、国民生活事業 4,800万円)
- 生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付(別枠6,000万円、無担保)
- 新型コロナウイルス対策衛生融資(別枠1,000万円)
- 衛生環境激変対策特別貸付

□日本政策金融公庫 事業資金相談ダイヤル ☎0120-154-505



厚生労働省による助成金

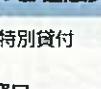
- 小学校休業等対応助成金
小学校等が臨時休業した場合等に、その小学校等に通う子の保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、正規雇用・非正規雇用を問わず、有給の休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた企業に対する助成金。
- 対象期間:令和2年2月27日~6月30日
- 助成内容:有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10
- 申請期間:令和2年9月30日まで

□学校等休業助成金・支援金等相談コールセンター ☎0120-60-3999



商工組合中央金庫の各種融資

- 新型コロナウイルス感染症特別貸付
- 商工組合中央金庫 相談窓口 ☎0120-542-711



※上記一覧表は令和2年5月15日現在の情報を元に作成しています。

CHIBATATSUYA

埼玉県議会議員

絆・挑戦



千葉達也

令和2年(2020年)夏号

県政報告

発行: 埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
千葉達也県政調査事務所
加須市中央1-15-7

県議会6月定例会

新型コロナウイルス感染症拡大に備え体制強化へ

**一般会計
補正予算**

【第5号】 約**107億4,118万円**
【第6号】 約1,484億4,435万円

過去最大規模の 補正予算を議決!!

中小・小規模事業者等への資金繰り支援

新型コロナウイルス感染症の影響による資金需要への対応	
制度融資枠の更なる拡大	8,000億円 ⇒ 1兆2,000億円
(1) 新型コロナウイルス感染症対応資金の拡充	
◆ 融資枠の拡大	5,000億円 ⇒ 7,500億円
◆ 資金の概要	当初3年間無利子・無担保・無保証
	融資限度額: 3,000億円
(2) 経営安定資金の拡充	
◆ 融資枠の拡大	500億円 ⇒ 2,000億円
◆ 資金の概要	貸付利率: 0.5% 利益料: 0.5%
	特定業種 融資利率: 0.5% 利益料: 0.5%
	融資限度額: 最大1億6,000万円

県立学校におけるICT環境の整備加速化

「1人1台端末」の早期実現とオンライン学習の充実

・児童生徒に1人1台端末環境の整備	・オンライン学習のための通信環境の整備
1億167万5千円	6億3,832万7千円
① 教育環境の児童生徒1人1台端末整備を今年度中に実施 ※高校段階の生徒についてはBYODの導入も含めて 1人1台端末を実現	① 新型コロナウイルス感染症拡大により今後起り得る 臨時休業等の緊急時に備えた通信環境整備 ・県立学校すべてに大容量高速通信回線を新規整備
② 障害のある児童生徒が、端末の使用に当たって必要となる 入力支援装置を整備	② オンライン学習等を実施するためのカメラなど通信装置 の整備
⇒ 1人1人に寄り添った 深い学びの実現	③ Wi-Fi環境が整っていない家庭にモバイルルーター貸与



新型コロナ対策特別委員会を設置

県の対策を総合的に検討へ

自民党県議団は6月定例会において、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会の設置を提案し決まりました。

私たちは、これまで県職員が真摯に対応してきたことは理解していますが、指摘事項への対応や改善策など具体的な提起が見受けられず、一抹の不安を感じ不得ないことから、特別委の設置が必要と判断しました。

議会最終日の7月3日、私を含む18人の委員が選出され発足となりました。県の新型コロナウイルス感染症対策の課題について整理・検証するとともに、今後に備え県議会との対策を総合的に検討してまいります。



■今年度の所属委員会

環境農林委員会／経済・雇用対策特別委員会／新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

「新型コロナウイルス、あなたが使える緊急支援」自民党のホームページをご参照ください。→<https://www.jimin.jp/covid19/>



県議会6月定例会 補正予算【第5号】【第6号】から

主な事業をご報告します

事業名	金額(千円)	事業概要
中小企業・個人事業主等に対する家賃への支援(産業労働部)	12,023,547 【第6号】補正予算	厳しい経営状況に置かれている県内中小企業や個人事業主等に家賃支援金を支給(賃借人・賃貸人に支援)
●埼玉県中小企業・個人事業主等家賃支援金に関するお問い合わせは、埼玉県中小企業等支援相談窓口 ☎0570-000-678		
中小企業に対する資金繰り支援(産業労働部)	5,626,900 【第5号】補正予算	県制度融資枠(新型コロナウイルス感染症対応資金と経営安定資金)を拡大
●新型コロナウイルス感染症対応資金に関するご相談はお取引のある金融機関にお問い合わせください。 ●経営安定資金に関するご相談は、加須市商工会にお問い合わせください。 本所 ☎0480-61-0842/騎西支所 ☎0480-73-0224/北川辺支所 ☎0280-62-2380/大利根支所 ☎0480-72-3439		
緊急小口資金等の特例貸付の実施(福祉部)	13,667,941 【第6号】補正予算	緊急小口資金等の特例貸付を継続するために必要な貸付原資を補助
介護・障害福祉サービス等に対する感染症対策・再開支援(福祉部)	29,715,945 【第6号】補正予算	介護・障害福祉サービス等を提供する事業者の感染症対策やサービス再開に向けた経費を補助。またサービス継続に従事した職員に慰労金を支給
児童福祉施設等における感染拡大防止対策支援(福祉部)	2,941,564 【第6号】補正予算	感染拡大防止のための備品・衛生用品等の購入経費及び感染症対策等に関する派遣指導・相談窓口設置等にかかる経費を補助
ひとり親世帯への臨時特別給付金の支給(福祉部)	544,050 【第6号】補正予算	収入の減少や子育て負担の増加が生じているひとり親世帯へ臨時特別給付金を支給
県民相談体制の強化(保健医療部)	1,166,666 【第6号】補正予算	県民サポートセンターの継続、帰国者・接触者相談センター業務の都市医師会への委託継続等
検査体制の強化(保健医療部)	1,455,276 【第5号】補正予算 80,839,406 【第6号】補正予算	抗原検査の保険適用承認に伴う公費負担、PCR検査の民間委託及び民間検査機関のPCR検査機器整備への助成、発熱外来PCRセンターの検査体制の拡充、医療機関等への感染防護具等の追加配布、入院医療機関の病床確保等への支援、医療機関・薬局等の感染防止対策、医療従事者等への慰労金の支給等
妊産婦への総合的な支援(保健医療部)	830,982 【第6号】補正予算	妊産婦への寄り添い型支援、分娩前PCR検査費用の助成、PCR検査を実施する産科医療機関の設備整備への助成等
市町村事業への助成(保健医療部)	1,045,000 【第5号】補正予算 1,045,000 【第6号】補正予算	国からの「新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金」を活用し市町村が実施する感染拡大防止や医療対策の整備等へ助成【第5号】及び、負担率が国10/10に拡大されたことに伴う増額【第6号】
学校教育総合支援事業(教育局)	101,472 【第5号】補正予算 1,971,200 【第6号】補正予算	臨時休業にともなう学習の遅れを解消するため、学習指導員を配置する市町村へ補助を実施

国・県・市が しっかりと連携して 新型コロナウイルス感染症対策を!



自民党本部において新型コロナ対策特別委員会(自民党県議団メンバー)と林芳正経済成長戦略本部座長・新藤義孝同本部座長代理・木原誠二同本部事務局長と「ポストコロナの経済社会に向けた成長戦略」についての意見交換をさせて頂きました。また、川口市役所新庁舎を視察させて頂きました。埼玉県や川口市における新型コロナウイルス感染症の拡大状況や対策について活発な議論をさせて頂きました。国・県・市がしっかりと連携して感染症拡大防止に備えることや、経済戦略の必要性を改めて痛感することができました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、3つの「密」「密閉」「密集」「密接」を避けましょう!

埼玉県議会議員

絆・挑戦

令和3年(2021年)冬号

県政報告

発行:埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
千葉達也県政調査事務所
加須市中央1-15-7

千葉たつや

県議会12月定例会報告

時短協力金として約19億4,283万円 補正予算 [第11号] 債務負担行為及び繰越明許費 補正予算 [第10号]

県議会12月定例会は11月30日から12月18日にかけて開催され、補正予算【第10号】【第11号】をはじめ県立4病院の地方独立行政法人化を進めるための条例等を議決しました。

補正予算【第11号】19億4,283万2千円は、新型コロナの感染拡大に伴う飲食店等(対象:さいたま市大宮区、川口市、越谷市)への営業時間短縮要請(第1期:12月4日~17日)に対して、全期間協力した店舗に協力金32万円を支給するためのものです。県はさらに時短期間の延長(第2期:12月18日~27日)と、全期間協力した店舗に協力金40万円を追加支給することを12月15日に発表しました。

なお補正予算【第11号】に関して、私たち自民党県議団は「科学的根拠を生かした新型コロナウイルス感染症対策を求める決議」を提案し、付帯決議として議決しています。

補正予算【第10号】は、債務負担行為(限度額:48億5,934万円)及び繰越明許費(65億5,035万4千円)の設定です。債務負担行為の設定とは、来年度の頭に支出できるよう設定し、来年第1四半期の工事量を確保するためのもので、これによって、年度末に道路工事が集中するといった状況を避けることができます。また、関係機関との調整に不測の日数を要した事業などについて、繰越明許費を設定することで適切な工期を確保することができます。

その他、県立4病院(循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センター)の地方独立行政法人化を進めるための条例を制定しました。4病院の法人化によって、これまで以上に県民の生命と健康を支える医療機関となるよう、しっかり見ていきたいと思います。



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会にて質問。2頁に各委員会での質問内容(概要)を掲載しました。

本年度
所属委員会

環境農林委員会／経済・雇用対策特別委員会
新型コロナウイルス感染症対策特別委員会
予算特別委員会

盗撮対策を強化へ!

県迷惑行為防止条例を一部改正

自民党議員団「迷惑行為防止条例の一部改正検討プロジェクトチーム」で検討を進めています「埼玉県迷惑行為防止条例」の一部改正について、12月定例会において提案を行い、議決・成立しました。

近年のスマートフォンの普及によって、公共の場や乗り物の中では断定できない場所での盗撮事件が増えており、これまで「公共の場や乗り物内」に限定していた規制場所について、学校や事務所、住宅等も加えたりましたほか、カメラを向けたり設置する行為も規制の対象と定めました。なお、施行は令和3年4月1日からです。

地域の病院・診療所で診療可能に 新型コロナ&インフル医療機関を公表

県は、発熱患者が迷わず地域の医療機関等で受診することができるよう、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザ両方の診療・検査を行うことができる医療機関を「埼玉県指定 診療・検査医療機関」として指定、公表しています。指定 診療・検査医療機関は、「埼玉県指定 診療・検査医療機関検索システム(下記アドレス)」から検索してください。

<https://flu-search.pref.saitama.lg.jp/>

- 他の症状の患者と接触しないように発熱患者専用の受付時間を設定しています。必ず事前に電話連絡をしてから受診してください。※事前連絡をしないで医療機関に行っても、受診できないことがあります。
- 検査は、医師が必要と認めた場合に限り行われ、漠然とした不安がある、陰性証明がほしいという理由での検査はできません。
- 診療のみを行い、検査は連携する医療機関等へ引継ぐものも含んでいます。
- 受診の際はマスクを着用し、医療機関の指示に従ってください。
- 公共交通機関の利用を控えて受診してください。

*かかりつけ医がない方は「埼玉県受診・相談センター(048-762-8026)」へ(年末年始も休まず稼働)
*夜間や休日・緊急時には「県民サポートセンター(0570-783-770)」へ

■受診先の確認・受診を迷う場合

埼玉県受診・相談センター

TEL: 048-762-8026

FAX: 048-816-5801

受付時間: 午前9時~午後5時30分 月~土(祝日含む)

■受診先の確認・一般的な質問

県民サポートセンター

TEL: 0570-783-770

FAX: 048-830-4808

受付時間: 24時間年中無休

委 員 会 報 告

常任・特別委員会での討議内容(概要)をご報告します。

環境農林委員会

環境農林委員会(9月定例会)では、①県の水田フル活用ビジョンに基づいて主食用米と飼料用米をバランス良く取り組むことが重要であることから、「県の水田フル活用ビジョンに基づく政策」について②大規模に発生した家畜や農産物などの盗難の現状を確認する必要があることから、「家畜及び家きん並びに農産物の盗難被害の現状」について、及び③近年特定外来生物であるアライグマが県内で急増していると言われており、様々な悪影響が生じていることから、「アライグマの防除」について、以上の3点についての所管事務調査が行われました。

私は、その中から①の「県の水田フル活用ビジョンに基づく政策」についてを質問させていただきました。



Q 新型コロナウイルス感染症や食生活の変化、人口減少等の理由により、本年度の民間在庫が増加していることは承知の通り。民間在庫が大幅に増加することにより、米価の安定が損なわれるのではないかと生産者や、販売者の間で危惧されており、埼玉県として、この問題解決のために対策を打つ必要があるのでは?

農林部 A ●米の需給調整については、米の価格維持のために取り組んでいるものであり、主食用米からの隔離のために飼料用米の作付拡大を推進している。
●飼料用米への取り組みへ誘導するために、主食用米とほぼ同等の収入になるように国の交付金制度が設けられており、埼玉県産の飼料用米では概ね同等の収入となっている。
●しかし、その取り組みだけでは全国の需給の中に埋もれてしまうため、主食用米を一段上に持っていくために、県産米の品質の向上やPR活動を通じてブランド化に取り組んでいく。
●また、令和2年度米に対して、国は売り急ぎによる値崩れを抑止するため、主食用米

の長期販売時の保管経費を支援する仕組や、加工用米、麦、大豆、野菜などに転換する生産者への支援策を検討していると聞いている。

●さらに県としては、生産者に対して、収入保険や米の収入減少影響緩和対策への加入など事前のセーフティネット対策を広く呼び掛けていく。

Q 飼料用米について、JAのホームページで確認したが、現在農水省と財務省が、飼料用米への転換を推進する都道府県での、主食用米よりも飼料用米に取り組む魅力を向上させるため、都道府県が転換拡大に取り組む生産者を独自に支援する場合に、拡大面積に応じて国が追加的に支援する措置を創設するとの情報提供があった。今後、農水省からの決定報告や条件が示されないと回答は難しいと思うが、埼玉県として取り組む考えはあるのか?

農林部 A ●国からの公表資料によれば、手取り格差が生じている銘柄産地において、その県の取り組みと同額を上乗せする支援策が示されているが、対象要件など不明な点が多く、引き続き情報の収集を行い、その上で検討していく。



新型コロナウイルス感染症対策特別委員会

新型コロナウイルス感染症対策特別委員会は、9月定例会において提出した64項目の提言についての県の報告に対する質疑を行いました。私はその中から以下の質問をさせていただきました。

26・27 県報告 市町村保健師に県職員の併任発令をする仕組みを作るとともに、10月に全ての市町村を訪問し制度の説明を行った。12月から順次、市町村と協定書を結し、併任発令を行う。

Q 26・27の報告に対し、①市町村から「保健師を派遣し協力したいのは山々だが、余裕をもった保健師はいない。コロナ等に感染した場合には、人員補強等について県で保証していただけるのか」との質問をいたしました。現時点での併任発令状況は? ②クラスターが発生した病院や福祉施設では職員不足が発生し、対応が困難との相談を受けているが、県はサポートを行うのか質問。

32 県報告 11月から毎日、リアルタイム性を重視した簡単な計算式により実効再生産数を算出、対策本部メンバーで共有し、直近の感染動向の把握に活用している。

Q 32の報告に対し、11月7日～11月23日まで、Rtは1.2を超えており、現在の陽性者拡大は想定できたと思うが、どのように活用していたのか?

また、12月5日からRtは1.2を超えており、年末年始においても高止まり、もしくは増加傾向に推移することが予想されるが、どのような対策を考えているのか質問。

※Rt(実効再生産数)とは:1人の感染者が次に何人に感染させるかを示す指標で、感染状況の動向を予測するための要素

36 県報告 市町村に陽性患者発生状況を適宜伝えるとともに、住民に対する啓発等、連携して行っている。災害発生時の自宅療養者や濃厚接触者の避難については、市町村と必要な情報の共有をしていく。

Q 36の報告に対し、自宅療養者や濃厚接觸者について、事前情報の提供の難しさや避難所に人的手配や隔離スペースの確保等、様々な問題があり、市町村の担当者と県の認識に大きな解離がある。この解離をなくす検討を要望。

64 県報告 県内企業を対象に雇用調整助成金に係る緊急相談会を、令和2年3月から計24回(令和2年10月23日現在)開催し、累計423社からの相談に対応した。また、コロナ禍で生じた人材余剰企業から人材不足企業へ一時的に出向させるなど、企業間の人材シェアマッチング支援を令和2年7月から関東経済産業局や産業雇用安定センターなどと連携して取り組んでいる。

Q 64の報告に対し、①緊急相談会での企業からの相談内容について質問。
②企業間の人材シェアマッチング支援について、活用件数と代表的なシェアマッチングのケースについて質問。

Q 23の宿泊施設の確保についての報告に対し、自宅療養は本人の希望によりとしているが、朝霞保健所管内では「3日間程度、ホテル療養を待ってください」との要請を受けた方がいた。現在、ホテル客室確保数711に対し、ホテル療養者229名、自宅療養者778名で、単純にホテル療養者だけであれば32%だが、自宅療養者数を加えると142%になる。自宅療養者のうち、本人希望以外の理由による自宅療養者はどの程度いるのか? また、埼玉県の自宅療養の考え方について、ホテルの客室数が確保数711室、使用状況229室なのに、自宅療養待機者がホテルに移動できない理由等について、さらには、早期にフェードⅢ1450室に移行すべきであると思うが、いつ頃までに移行できるかについて質問。

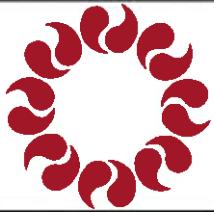
経済・雇用対策特別委員会

経済・雇用対策特別委員会では、雇用対策と働き方改革について質問させていただきました。

Q ①セカンドキャリアセンターによる就業支援について=現在、定年延長が各企業で検討されている。令和2年の利用者5,057人(うち60歳以上3,877人)、就業確認者794人(うち60歳以上587人)とあるが、60歳以上の内訳も把握されているのか? 把握しているのであれば60～65、65～70歳、更には70歳以上の方がどの程度いるのか? また、最高齢の方は何歳かを質問。

②働き方改革推進期間の設定について=実行する際に改善しなくてはいけない問題が

発生すると思う。例えば、建設業の場合の週休二日制の導入について、事業遂行に伴う請負金額の増額や工期の延長に対する対応が必要になると思う。また、企業や行政では、特に事務職や営業職においての、仕事の効率化や人材の増員などの対応が必要になる。働き方改革由来により発生する多くの課題についても同時に検討しなくてはいけない課題であるとして、県の考え方を質問。



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団！



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 小林哲也 田村琢実 高橋政雄 岩崎宏 神尾高善
諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 中野英幸 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優
荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦
浅井明 宇田川幸夫 松澤正 吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大
千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕（以上50名）



県議団役員と大野知事と共に坂本大臣に要望書を提出

保育士等の待遇改善のため、坂本少子化大臣に
公定価格改善の要望を行いました！

埼玉県の保育士給与は、関東近隣都県と比較して低い状況にあり、その最大の原因が人件費の原資となる公定価格（保育所運営費収入）が不適に低いことあります。また、国家公務員の地域手当の区分に準拠した公定価格を国が定めていることは、地価等が反映されていなく実態に即していません。

そこで、隣接する地域で大きな公定価格の差が生じないように、地域区分の設定方法の見直し等により、地域間格差を是正することを、坂本少子化担当大臣に要望致しました。要望に当たっては、山口代議士、三林副大臣、大野知事にも同席頂き、大野知事には埼玉県の現状説明を行つて頂きました。坂本大臣からは、改善に向けた前向きな回答を頂きました。

皆様に於かれましては、健
やかに新年をお迎えのことと
お喜び申し上げます。平素は、
埼玉県議会自由民主党議員団
の活動にご理解とご協力を賜
り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、本県に於いても新
型コロナウイルス感染者が二
月から確認され、以後感染症
対策に追われた一年であります
した。県議会に於いても、補
正予算を異例の十一度審議す
ることで、県民のコロナ禍に
於ける生活の安心に繋げて参
りました。また、コロナ対策
に於ける県の執行体制の検証
等を行うため、自民党県議団
の提案で、「新型コロナウイ

ル不感染症対策特別委員会」を県議会で立ち上げ、県民の安全・安心に繋がる意見・提案を取りまとめて、知事に提出致しました。現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。この他にも、主な取り組みを紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県ケアラーサポート条例」が施行され、家族介護に従事している方々を支援する施策が始まりました。この条例は、全国初で制定・施行され、全国的にも県議会への視察など、注目を頂いております。特に、十八歳未満のヤングケアラー

の実態調査が県で行われ、家族介護に従事するヤングケアラーの児童・生徒達を把握することで、今後の個別対策が推進されるものと期待しています。

また、かねてより埼玉県の懸案事項でありました、保育士等の処遇改善に関する公定価格の改善に向け、県議団として国に要望を行いました。これは、国が定める公定価格の基準が、首都圏で埼玉県のみ基準割合が低く設定されているもので、早期の改善を求めたものであります。要望実現により、保育士等の給与水準が上がり、保育士不足の是正に繋がるものであります。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立つた県政運営を行って参ります。

県民の皆様の自民党県議への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

埼玉県議会自由民主党議員団

コロナウイルス感染症対策本部報告!

埼玉県議会自由民主党議員団では、埼玉県の新型コロナウイルス感染症対策について、県民の安全と安心に繋がる緊急対策が重要であるとの観点から、県議団内に昨年4月の緊急事態宣言発令後すぐに、「新型コロナウイルス感染症対策本部」を立ち上げ。取り組みを進めて参りました。



厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

大野知事に新型コロナウイルス感染症対策の緊急要望を行う県議団対策本部

厚労省の担当によるコロナ勉強会の様子

また、緊急事態宣言中の県の対応等を検証し、今後の県のコロナ施策に活かす必要性から、埼玉県議会に「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」の設置を提案し設置審議を通して「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。県議会に於ける審議を通じて「意見・提言」を取りまとめ、知事に提出致しました。

新型コロナウイルス感染症については、新しい感染症として情報が一元的ではない中、常に最新の情報を収集することで、県の対策に活かされるよう取り組んでいます。常に県議団の情報共有等を図るために、勉強会や情報収集、意見交換を行っており、今後も県民の安全・安心に繋がる施策に取り組んで参ります。

県迷惑防止改正条例を可決



県議団迷惑行為防止プロジェクト・チームでの審議の様子

近年、スマートフォンの急速な普及、撮影機器の高機能化、小型化に伴い、盗撮行為が社会的問題となっています。盗撮された画像データ等は、半永久的に記録され、インターネット上に流出する恐れや個人が特定されケースも少なくありません。

そこで、自由民主党議員団では、悪質な盗撮行為等の規制を強化することで、県民生活の平穏を図ることを目指し、プロジェクトチームを組織し、盗撮行為の規制場所、規制行為、罰則等を強化する「埼玉県迷惑行為条例」として提案し、可決・成立致しました。本年四月一日施行となります。



大野知事に政策大綱を提言する自由民主党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和3年度政策大綱（合計336項目）」及び「令和3年度埼玉県予算等に対する要望（市町村要望197項目・議員要望41項目）」を大野知事に提出し、令和3年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和3年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXをはじめとする新しい生活様式、更には経済の再興に向けた対策や災害に強い県土づくりなどが不可欠であります。

知事からは、予算編成に際しては各部局に周知を図り、検討させていただきたいと前向きな返答がありました。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和3年度予算編成に関する
「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!

糾・挑戦 千葉達也

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住 所：埼玉県加須市中央1-15-7

電 話：0480-61-3546

FAX：0480-62-2900

ホームページ：<https://ja-jp.facebook.com/tatsuya.chiba.355>

メールアドレス：3392n@minuet.plala.or.jp

